

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成24年度の接続料等の改定)について

(諮問第3040号)

<目 次>

1	諮問書	1
2	申請概要	2
3	審査結果	7

別添

- 接続約款変更認可申請書 (写) (東日本)
- 接続約款変更認可申請書 (写) (西日本)



諮問第3040号
平成24年2月21日

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 高橋 温 殿

総務大臣 川端 達夫



諮 問 書

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から平成24年2月16日付け東相制第11-0162号及び西相制第159号で、電気通信事業法（昭和59年法律第86号。以下「法」という。）第33条第2項の規定に基づく接続約款の変更の認可申請があった。

これらについて審査した結果、同条第4項各号のいずれにも適合していると認められる。よって、同条第2項の規定により認可することとしたい。

上記のことについて、法第169条第1号の規定により諮問する。

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 江部 努
西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 大竹 伸一
(以下「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成24年2月16日(木)

3. 実施予定期日

認可後、平成24年4月1日(日)から実施。

4. 概要

接続料規則の一部を改正する省令(平成24年総務省令第7号)が平成24年1月30日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成23年度及び平成24年度の接続料算定に適用されるモデル(以下「第5次モデル」という。)を用いて算定された平成24年度の接続料を規定する等の変更を行うものである。

5. 長期増分費用方式に基づく平成24年度接続料の算定

PHS基地局回線機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第5次モデルを用いて平成24年度の接続料を算定(具体的な改定額は「II 接続料の改定額」を参照)。

	平成24年度接続料(3分当たり)	平成23年度接続料(3分当たり)
GC接続	5.26円 【対前年度比 +3.6% (+0.18円)】	5.08円
IC接続	6.79円 【対前年度比 +3.5% (+0.23円)】	6.57円

※ NTSコストの取扱い

- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から全額控除。
- ・ き線点RT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に全額加算。

【参考】算定根拠

1. 通信量の予測

長期増分費用方式に基づく平成24年度の接続料算定に際しては、平成23年度下期及び平成24年度上期の通信量を通年化した予測通信量を採用。当該予測通信量は、以下の式により算定。

$$\text{「平成23年度下期+平成24年度上期」予測通信量} \\ = \text{「平成22年度下期+平成23年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^*)$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成23年10月～平成24年1月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成24年2月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率(平成23年4月～平成24年1月の対前年同期増減率と同じ)を、平成22年10月～平成23年1月及び平成23年2月～9月の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位:百万回、百万時間)

		H22下+H23上実績 (括弧内はH21下+H22上実績)			H23下+H24上予測 (括弧内はH22下+H23上予測)			対H22下+H23上実績増減率 (括弧内は対H21下+H22上実績増減率)		
		東日本	西日本		東日本	西日本		東日本	西日本	
MA内	回数	4,933 (6,198)	2,579 (3,223)	2,354 (2,975)	3,915 (4,856)	2,054 (2,532)	1,861 (2,324)	▲20.6% (▲21.7%)	▲20.4% (▲21.4%)	▲20.9% (▲21.9%)
	時間	159 (203)	83 (105)	75 (98)	123 (157)	65 (81)	58 (75)	▲22.2% (▲22.7%)	▲21.8% (▲22.2%)	▲22.7% (▲23.3%)
MA間 ZA内	回数	2,421 (2,971)	1,155 (1,395)	1,266 (1,576)	1,992 (2,400)	958 (1,144)	1,034 (1,256)	▲17.7% (▲19.2%)	▲17.1% (▲18.0%)	▲18.3% (▲20.3%)
	時間	73 (94)	35 (44)	38 (50)	57 (72)	28 (35)	29 (38)	▲22.1% (▲22.6%)	▲20.9% (▲20.7%)	▲23.3% (▲24.4%)
GC接続	回数	27,271 (30,498)	13,775 (15,521)	13,496 (14,976)	24,256 (27,123)	12,188 (13,732)	12,068 (13,391)	▲11.1% (▲11.1%)	▲11.5% (▲11.5%)	▲10.6% (▲10.6%)
	時間	830 (941)	440 (499)	389 (442)	726 (816)	385 (432)	341 (384)	▲12.5% (▲13.3%)	▲12.6% (▲13.4%)	▲12.4% (▲13.1%)
IC接続	回数	23,774 (26,236)	11,485 (12,710)	12,289 (13,526)	21,034 (24,210)	10,127 (11,644)	10,907 (12,566)	▲11.5% (▲7.7%)	▲11.8% (▲8.4%)	▲11.2% (▲7.1%)
	時間	790 (881)	392 (435)	397 (446)	689 (796)	344 (391)	345 (405)	▲12.8% (▲9.7%)	▲12.3% (▲10.2%)	▲13.3% (▲9.2%)

2. 主な機能の接続料原価

主な機能の平成24年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能	平成23年度	平成24年度	対前年度増減率
加入者交換機能			
NTSコスト付け替え前 ^{※1}	336,514	296,344	▲11.9%
NTSコスト付け替え後 ^{※2}	212,363	189,413	▲10.8%
中継交換機能	8,931	8,156	▲8.7%
中継伝送共用機能	10,237	9,014	▲12.0%
中継伝送専用機能	1,509	1,238	▲17.9%

※1 き線点RT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除及びき線点RT-GC間伝送路コストの加算前。

※2 き線点RT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除及びき線点RT-GC間伝送路コストの加算後。

3. 加入者交換機能の接続料原価に係るNTSコストの付け替え

平成24年度の接続料算定に際しては、平成23年度に引き続き、加入者交換機能の接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能の接続料原価に加算。

上記のとおりNTSコストの付け替えを行うことにより、加入者交換機能に係る平成24年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

加入者交換機能に係る接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) き線点RT-GC間伝送路コスト (全額加算)	NTSコスト加算後 ③+④
	NTSコスト		① き線点RT-GC間伝送路コスト	② ①以外のNTSコスト			
	296,344	143,338					
	296,344	143,338	36,407	106,931	153,006	36,407	189,413

II 接続料の改定額

■長期増分費用(LRIC)方式に基づく平成24年度接続料の改定額

区分		単位	平成 24 年度接続料	平成 23 年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ 1-1 のもの	1 回線ごとに月額	東 1,623 円、西 1,685 円	東 1,646 円、西 1,690 円
	タイプ 1-2 のもの		東 1,623 円、西 1,685 円	東 1,646 円、西 1,690 円
2 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.66888 円	0.67641 円
		1 秒ごとに	0.025514 円	0.024462 円
3 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	25,943 円	27,655 円
4 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0027129 円	0.0027167 円
5 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.19787 円	0.19357 円
		1 秒ごとに	0.0080700 円	0.0077302 円
6 中継交換機能		1 通信ごとに	0.19787 円	0.19357 円
		1 秒ごとに	0.0013429 円	0.0012076 円
7 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	2,364 円	2,478 円
8 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00024803 円	0.00024428 円
9 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0031155 円	0.0030170 円
10 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	14,424 円	14,812 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	14,006 円	14,416 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	135,266 円	143,959 円
		672 回線相当月額	134,808 円	143,563 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	404,842 円	431,086 円
		2,016 回線相当月額	404,424 円	430,690 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	17,374 円	18,591 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	16,956 円	18,195 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	163,616 円	181,590 円
		672 回線相当月額	163,197 円	181,194 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	490,010 円	543,977 円
		2,016 回線相当月額	489,592 円	543,581 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	18,854 円	20,181 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	18,436 円	19,785 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	177,866 円	197,423 円
		672 回線相当月額	177,448 円	197,027 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	532,762 円	591,478 円
		2,016 回線相当月額	532,344 円	591,082 円
加算料				
(1) 10 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	103 円	167 円
		24 回線ごとに月額		
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	992 円	1,667 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	2,975 円	5,000 円
		2,016 回線ごとに月額		

(2) 中継伝送専用機能を利用してNTT東西が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,950 円	3,779 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	28,389 円	37,630 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	85,168 円	112,891 円
11 中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	23,097 円	24,909 円
12 共通線信号網利用機能				
ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置相互間を含む。)を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能		1 信号ごとに	0.018606 円	0.017307 円
イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能				
ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能				
13 市内通信機能		1 通信ごとに	0.89899 円	0.90797 円
		1 秒ごとに	0.046568 円	0.044849 円
14 リルーティング通信機能		1 通信ごとに	1.1203 円	1.1276 円
		1 秒ごとに	0.052422 円	0.050356 円
15 リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.014820 円	0.014241 円
16 音声ガイダンス送出用接続通信機能				
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.027959 円	0.026675 円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.034698 円	0.033086 円
17 課金秒数送出機能		1 通信ごとに	0.037212 円	0.034614 円
18 リダイレクション網使用機能				
ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.037676 円	0.036205 円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.029188 円	0.027985 円
19 PHS制御信号機能		活用型PHS事業者の提供する着信転送機能の1契約者ごとに月額	1.6182 円	1.5815 円

(注)タイプ 1-1:平日昼間帯故障修理、タイプ 1-2:全日昼間帯故障修理

審 査 結 果

電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。）、接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）及び電気通信事業法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。）の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

審 査 事 項	審 査 結 果	事 由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ア）	—	該当事項なし。
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)イ）	適	料金表に定める接続料は、加入者交換機能等、接続料規則第 4 条に規定する機能ごとに定められており、適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ウ）	—	該当事項なし。
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)エ）	—	該当事項なし。
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号及び審査基準第 15 条(1)オ）	—	該当事項なし。
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道若しくは電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を受ける手続、②設置等の可否について回答を受ける手続、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、⑤工事に係る標準的期間、⑥場所等に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
7 他事業者が屋内配線設備（集合住宅向けに限る）を利用する場合において、①工事を行う手続、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号及び審査基準第 15 条(1)キ）	—	該当事項なし。

8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事若しくは保守、料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して当該事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第4号及び審査基準第15条(1)㍑)	—	該当事項なし。
9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第5号及び審査基準第15条(1)㍑)	—	該当事項なし。
10 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第6号及び審査基準第15条(1)㍑)	—	該当事項なし。
11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第7号及び審査基準第15条(1)㍑)	—	該当事項なし。
12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第8号及び審査基準第15条(1)㍑)	—	該当事項なし。
13 番号ポータビリティ機能の接続料について、施行規則第15条の2ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接収容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第9号及び審査基準第15条(1)㍑)	—	該当事項なし。
14 前各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第10号及び審査基準第15条(1)㍑)	—	該当事項なし。
15 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第11号及び審査基準第15条(1)㍑)	—	該当事項なし。
16 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))	適	料金表に定める接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、同規則第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、今般の申請内容は接続料規則の関係規定を満たしており、公正妥当なものと認められる。

<p>17 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第 15 条(3))</p>	<p>—</p>	<p>該当事項なし。</p>
<p>18 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第 15 条(4))</p>	<p>適</p>	<p>本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。</p>

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）



接続約款変更認可申請書

東相制第 11-0162 号
平成 24 年 2 月 16 日

総務大臣
川端 達夫 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにししんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目 19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいは

東日本電信電話株式会社

えべ つとむ

代表取締役社長 江部 努

登録年月日及び登録番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 233 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 24 年 4 月 1 日から実施します。
------	---------------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧					新					
第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用					第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用					
区 分		内 容			区 分		内 容			
(1)～(3) (略)		(略)			(1)～(3) (略)		(略)			
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度		2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成23年度に適用します。			(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度		2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成24年度に適用します。			
(4)～(31) (略)		(略)			(4)～(31) (略)		(略)			
2 料金額 2-1 端末回線伝送機能 2-1-1 基本額 2-1-1-1 基本料					2 料金額 2-1 端末回線伝送機能 2-1-1 基本額 2-1-1-1 基本料					
月額					月額					
区 分		単 位	料金額	備 考	区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに	1,646円	活用型PHS事業者に適用します。	(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに	1,623円
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,646円				イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,623円
(2)～(9) (略)		(略)	(略)	(略)	(2)～(9) (略)		(略)	(略)	(略)	
2-1-1-2～2-1の4 (略)					2-1-1-2～2-1の4 (略)					
2-2 端末系交換機能					2-2 端末系交換機能					
区 分		単 位	料金額	備 考	区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.67641円	_____	(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.66888円	_____	
		1 秒ごとに	0.024462円				1 秒ごとに	0.025514円		
(2)～(6) (略)		(略)	(略)	(略)	(2)～(6) (略)		(略)	(略)	(略)	
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	27,655円	_____	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	25,943円	_____	

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0027167円	—
---------------------	--	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.19357円	—
	1秒ごとに	0.0077302円	

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.19357円	—
	1秒ごとに	0.0012076円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,478円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00024428円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0030170円	—

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0027129円	—
---------------------	--	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.19787円	—
	1秒ごとに	0.0080700円	

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.19787円	—
	1秒ごとに	0.0013429円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,364円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00024803円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0031155円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

		区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	14,812 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	14,416 円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	143,959 円	
				672回線相当月額	143,563 円	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	431,086 円	
				2,016回線相当月額	430,690 円	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	18,591 円	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	18,195 円		
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	181,590 円		
			672回線相当月額	181,194 円		
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	543,977 円		
			2,016回線相当月額	543,581 円		
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	20,181 円	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	19,785 円			
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	197,423 円			
		672回線相当月額	197,027 円			
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	591,478 円			
		2,016回線相当月額	591,082 円			

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

		区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	14,424 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	14,006 円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	135,226 円	
				672回線相当月額	134,808 円	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	404,842 円	
				2,016回線相当月額	404,424 円	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	17,374 円	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	16,956 円		
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	163,616 円		
			672回線相当月額	163,197 円		
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	490,010 円		
			2,016回線相当月額	489,592 円		
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	18,854 円	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	18,436 円			
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	177,866 円			
		672回線相当月額	177,448 円			
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	532,762 円			
		2,016回線相当月額	532,344 円			

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	<u>167 円</u>	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	<u>1,667 円</u>	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	<u>5,000 円</u>	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	<u>3,779 円</u>	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	<u>37,630 円</u>	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	<u>112,891 円</u>	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	<u>24,909円</u>	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	<u>103 円</u>	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	<u>992 円</u>	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	<u>2,975 円</u>	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	<u>2,950 円</u>	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	<u>28,389 円</u>	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	<u>85,168 円</u>	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	<u>23,097円</u>	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.017307円	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—————

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.90797円	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.044849円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.1276円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.050356円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.014241円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.018606円	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—————

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.89899円	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.046568円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.1203円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.052422円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.014820円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.026675円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.033086円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.034614円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.036205円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.027985円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.5815円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.027959円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.034698円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.037212円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.037676円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.029188円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6182円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	180,898 円	—
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	302,099 円	—
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	179,635 円	—
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	291,008 円	—
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成24年4月1日から実施します。

平成 2 4 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成24年度網使用料の算定について【東日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利子率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成24年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第14号）附則第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H23下+H24上予測	H23年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H23下+H24上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H23下+H24上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H23下+H24上予測	—	H22実績CRに、H21実績→H22実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H23下+H24上予測	—	H22実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH22実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ※1、ニューファミリー及びNTT西日本の} \\ \text{ファミリー100※2、ファミリー、マンション※3} \end{array} \right]$	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H23年度末予測	—	H24.3末時点の申込み回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H23年度末予測	—	H24.3末時点の申込み回線数。
	(シ) 総信号数	H23下+H24上予測	—	1呼あたり信号数×(H23下+H24上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びNTT西日本の光プレミアムエンタープライズ。

※2：ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ハイスピード、ライトファミリー及びNTT西日本の光プレミアムファミリーを含む。

※3：ワイヤレス、ネクストマンション、ライトマンション及びNTT西日本の光プレミアムマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成23年度下期+平成24年度上期予測通信量} = \text{平成22年度下期+平成23年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成23年10月～平成24年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成24年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成22年度下期+平成23年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H23.10月～H24.1月の対前年同期増減率	H24.2～9月の対前年同期予測増減率 (※1)	H22年度下期+H23年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H22年度下期+H23年度上期実績通信量	H23年度下期+H24年度上期予測通信量	
				H22.10月～H23.1月	H23.2～9月				
				①	②				③
東日本	通信回数	MA内	▲20.5%	▲20.3%	35.2%	64.8%	▲20.4%	2,579,291	2,054,177
		MA間ZA内	▲16.8%	▲17.3%	35.1%	64.9%	▲17.1%	1,155,243	957,518
		GC接続	▲11.1%	▲11.7%	34.7%	65.3%	▲11.5%	13,775,167	12,187,817
		IC接続	▲12.5%	▲11.5%	34.5%	65.5%	▲11.8%	11,485,380	10,126,763
	通信時間	MA内	▲22.0%	▲21.7%	35.1%	64.9%	▲21.8%	83,120	65,004
		MA間ZA内	▲21.5%	▲20.7%	35.0%	65.0%	▲20.9%	35,496	28,065
		GC接続	▲12.5%	▲12.7%	34.3%	65.7%	▲12.6%	440,447	384,872
		IC接続	▲13.1%	▲11.9%	34.0%	66.0%	▲12.3%	392,491	344,198
西日本	通信回数	MA内	▲21.3%	▲20.8%	35.5%	64.5%	▲20.9%	2,354,088	1,861,034
		MA間ZA内	▲17.6%	▲18.7%	35.7%	64.3%	▲18.3%	1,265,949	1,034,193
		GC接続	▲10.9%	▲10.4%	34.5%	65.5%	▲10.6%	13,496,000	12,068,014
		IC接続	▲12.0%	▲10.9%	34.6%	65.4%	▲11.2%	12,288,530	10,906,767
	通信時間	MA内	▲22.8%	▲22.7%	35.7%	64.3%	▲22.7%	75,492	58,332
		MA間ZA内	▲22.8%	▲23.5%	36.1%	63.9%	▲23.3%	37,973	29,144
		GC接続	▲12.5%	▲12.3%	34.5%	65.5%	▲12.4%	389,146	340,963
		IC接続	▲14.0%	▲12.9%	34.6%	65.4%	▲13.3%	397,203	344,518

※1：H23.4月～H24.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成23年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成23年度末予測回線数 = 平成22年度末実績回線数 + 平成23年度予測純増数

※ 平成23年度予測純増数は、平成23年4月～平成24年1月までの実績純増数に、平成24年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成24年2～3月の予測純増数は、①平成23年2～3月の実績純増数に、②平成23年4月～平成24年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

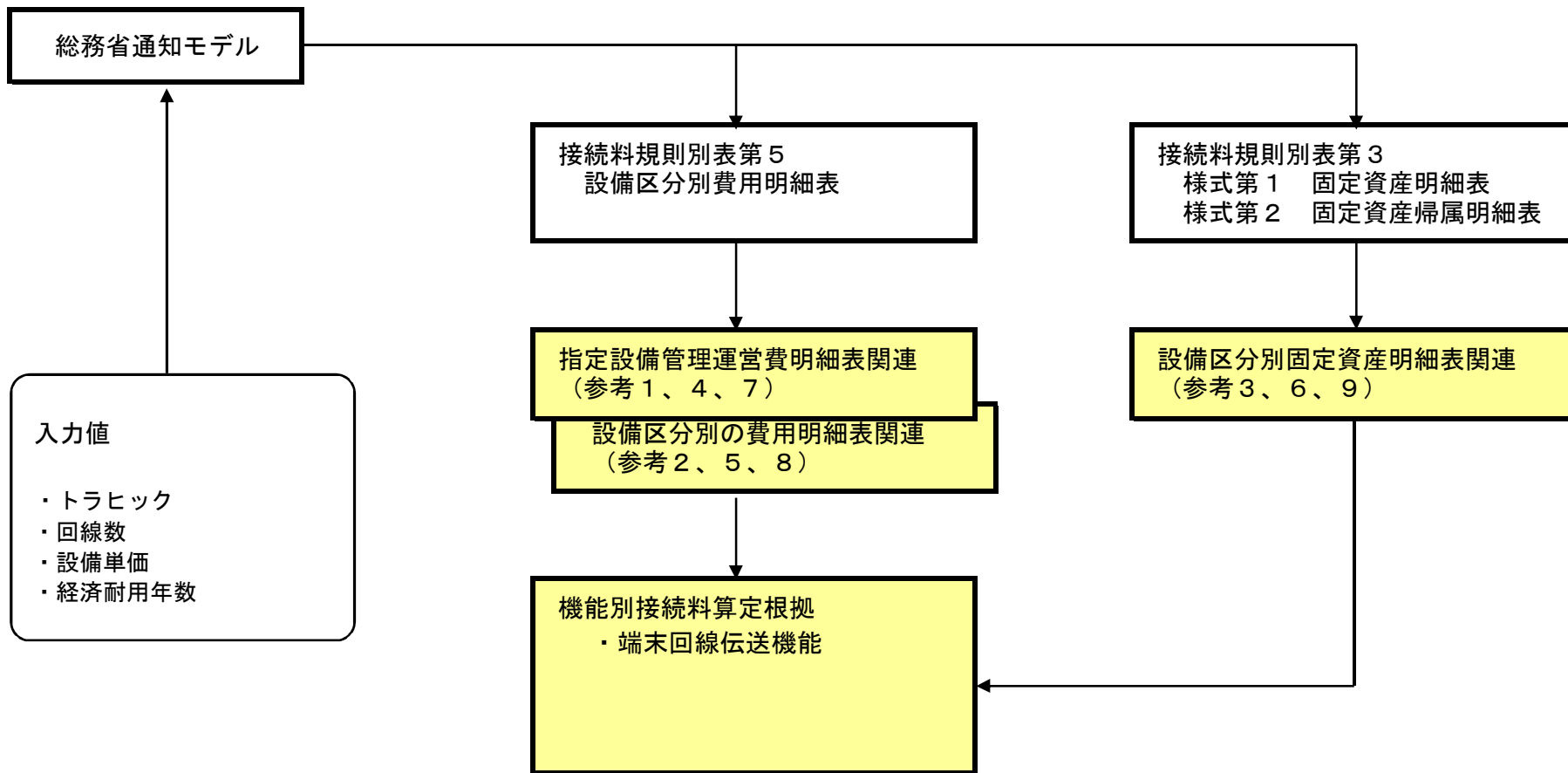
		純増数の算定							回線数の算定		
		H22.4月～H23.1月 実績	H23.2～3月実績	H23.4月～H24.1月 実績	H23.4～H24.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H24.2～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H24.2～3月 予測純増数	H23年度 予測純増数	H22年度末 実績回線数	H23年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /10	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×2	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲223	▲36	▲230	▲1	▲1	▲37	▲267	3,429	3,162
		住宅用	▲1,024	▲182	▲956	7	7	▲168	▲1,124	11,500	10,376
	(再掲)ライト	事務用	▲0	10	8	1	1	12	19	320	339
		住宅用	▲38	▲8	▲35	0	0	▲7	▲42	386	344
	INSネット64	事務用	▲149	▲19	▲144	0	0	▲18	▲161	1,830	1,668
		住宅用	▲52	▲10	▲49	0	0	▲9	▲59	302	244
	(再掲)ライト	事務用	▲16	0	▲18	▲0	▲0	▲0	▲18	312	294
		住宅用	▲4	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	25	20
	INSネット1500		▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	26	24
	公衆電話	アナログ	▲11	▲1	▲7	0	0	▲1	▲8	75	68
		デジタル	▲3	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	46	44
	一般専用	2線式	▲9	▲3	▲6	0	0	▲2	▲8	122	115
		4線式	▲5	1	▲2	0	0	1	▲1	150	149
	高速デジタル	メタル	▲9	▲2	▲7	0	0	▲2	▲9	104	94
		光	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	5	5
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	15	11
	フレッツ・ADSL		▲230	▲51	▲233	▲0	▲0	▲52	▲285	1,418	1,133
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲11	▲1	▲10	0	0	▲1	▲11	117	105
		ニューファミリー※3	502	82	496	▲1	▲1	81	577	4,792	5,369
ファミリー		▲1	-	-	0	0	0	0	-	-	
マンション※5		412	▲4	284	▲13	▲13	▲30	254	3,603	3,857	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲193	▲35	▲199	▲1	▲1	▲36	▲235	3,487	3,252
		住宅用	▲1,042	▲233	▲941	10	10	▲213	▲1,154	11,855	10,701
	(再掲)ライト	事務用	11	14	2	▲1	▲1	13	14	316	330
		住宅用	▲30	▲8	▲30	0	0	▲8	▲38	349	310
	INSネット64	事務用	▲126	▲20	▲124	0	0	▲20	▲143	1,804	1,661
		住宅用	▲50	▲10	▲43	1	1	▲8	▲51	276	225
	(再掲)ライト	事務用	▲9	2	▲13	▲0	▲0	1	▲12	252	240
		住宅用	▲3	▲0	▲3	0	0	▲0	▲3	20	16
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	14	13
	公衆電話	アナログ	▲11	▲1	▲8	0	0	▲1	▲8	91	83
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	40	39
	一般専用	2線式	▲8	▲2	▲7	0	0	▲1	▲8	122	114
		4線式	▲3	0	1	0	0	1	2	158	159
	高速デジタル	メタル	▲9	▲1	▲5	0	0	▲0	▲5	88	83
		光	▲1	▲0	▲0	0	0	0	▲0	3	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	1
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	21	17
	フレッツ・ADSL		▲188	▲54	▲213	▲2	▲2	▲58	▲271	1,439	1,168
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲11	▲1	▲6	0	0	▲0	▲6	77	71
		ファミリー100※4	467	94	395	▲7	▲7	80	475	4,315	4,790
ファミリー		▲1	-	-	0	0	0	0	-	-	
マンション※6		245	23	191	▲5	▲5	12	203	2,127	2,330	
PHS基地局回線											

※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー、ネクストファミリー及びライトファミリーを含む。
 ※4：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー及びライトファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンションを含む。

2. 平成24年度網使用料の算定について

(東日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

端末回線伝送設備

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	237,077	228,661	2,474	5,942	10,123	33,036	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	4,125	3,978	81	66	115	741	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	17,020	16,413	333	274	476	3,057	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	10,416	10,044	204	168	292	1,871	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	268,638	259,096	3,091	6,450	11,007	38,704	①+②+③+④
⑥正味固定資産	938,398	904,890	18,521	14,987	26,016	169,923	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	2,534	2,443	50	40	70	459	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	8,164	7,873	161	130	226	1,478	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15,856	15,331	142	382	702	1,435	(①設備管理運営費-(①減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	964,952	930,537	18,875	15,540	27,014	173,295	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	47,404	45,714	927	763	1,327	8,513	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	96,552	92,748	1,095	2,708	4,202	19,116	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	326	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	13,681	13,265	241	175	308	2,117	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮配線対象設備の平均償却期間(平成22年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	77	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	317	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税(円)	194	(⑤自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,160	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	996,528	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	111,521	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	3,502	⑦×(⑧-⑨)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	⑩×0.5(レートベース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	884	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	255,594	アーイー
ア. 加入者回線	259,096	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	3,502	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	17,596,043	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,210	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3,091	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	17,596,043	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	15	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6,450	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	2,267,006	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	237	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	10,934	アーイーウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	11,007	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能控除額	58	ア×付加機能控除率(0.00524)
ウ. 回線工事費補正額	15	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	15,872,492	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	57	a÷b÷12ヶ月

・GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	19,728	アーイー×5/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	38,704	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	18,976	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	15,872,492	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	104	a÷b÷12ヶ月

・PHS基地局回線機能

(7)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,623	(Bのc×C+c×Dのc+GEのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+Ⅹ). 料金設定に使用した賃借率

(7)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,623	(Bのc×Ⅹ. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×Ⅹ. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×Ⅹ. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+Ⅹ). 料金設定に使用した賃借率

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H22年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,381,639 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	6,543 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0027 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

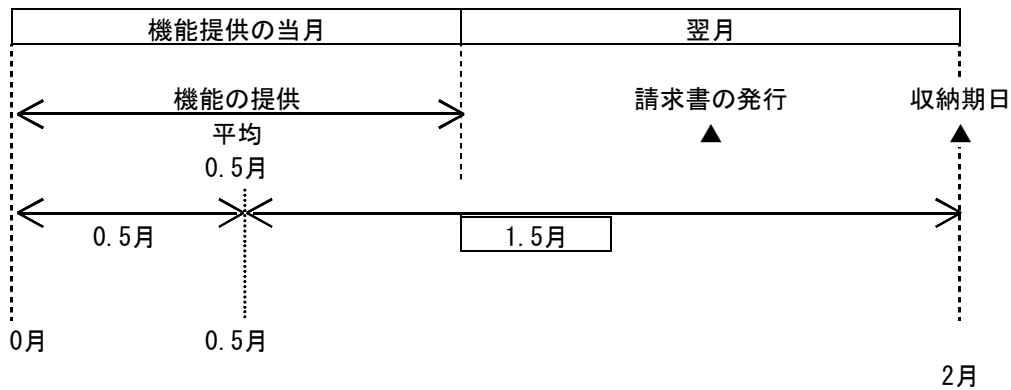
区分	H22年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,938,839 (A)
貯蔵品 (※)	25,552 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0087 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H22) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,938,839	有利子負債 840,381 (0.224)	③ 圧縮後の資本構成比	H22 稼働 電気通信事業固定資産 2,938,839	有利子負債 840,381 (0.270)	退職給付引当金 153,108 (0.049)	負債
	その他の負債 524,415 (0.140)					
	退職給付引当金 267,353 (0.071)	② 流動資産の 圧縮 ▲638,660	貯蔵品(月平均) 25,552	自己資本 2,122,670 (0.681)	自己資本 2,122,670 (0.681)	資本
	自己資本 2,122,670 (0.565)					
流動資産等 815,980		① 流動資産の理論値と 実績の差 177,320-815,980=▲638,660	投資等 8,075			
			運転資本 143,693			
計	3,754,819		計	3,116,159	計	3,116,159

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(840,381 + 153,108)}{\text{負債}} \div \frac{3,116,159}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.319}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{840,381}{\text{有利子負債}} \div \frac{(840,381 + 153,108)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.846}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.846}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.154}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.319}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.681}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成22年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.31\%}$$

(単位：%)

年度	22
区分	
他人資本利率	1.31

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	18	19	20	21	22	平均
区分						
他人資本利率	1.79	1.63	1.48	1.37	1.17	1.49

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.31\% \times 0.846 + 1.49\% \times 0.154 = \boxed{1.34\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

年度		20	21	22	平均(注4)
					2年平均
区分					
①主要企業の自己資本利益率(注1)		1.21	3.04	3.91	—
β値の適用		×	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)		1.48	1.37	1.17	—
①-②		—	1.67	2.74	—
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	—	2.37	2.81	2.59

- (注1) 平成20年度は「日経経営指標」より。
平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成22年度は速報値である。
- (注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。
- (注3) β値については、昨年度と同とした。
- (注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

年度		18	19	20	21	22	平均
区分							
主要企業の自己資本利益率		6.10	7.21	1.21	3.04	3.91	4.29

- (注) 平成20年度は「日経経営指標」より。
平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成22年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.59%

Ⅷ. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 =$$

$$\underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 =$$

$$\underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3701y$
税引後利益	$z = (1-0.3701)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	13,537,965
ISDN64回線数	1,912,206
アナログ公衆電話回線数	67,521
デジタル公衆電話回線数	44,000
計	15,561,692
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	15,124,910
ISDN64回線数	2,359,612
アナログ公衆電話回線数	67,521
デジタル公衆電話回線数	44,000
計	17,596,043
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	682,647
ISDN64ライト回線数	313,881
計	996,528
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	67,521
デジタル公衆電話回線数	44,000
計	111,521

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,267,006

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成24年度接続料算定根拠 (平成24年1月17日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H22年度実績 (実際費用方式に基づく平成24年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成24年1月17日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	242,317	H22年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

指定設備管理運営費明細表【東日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分	端末系伝送路				総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備												中継系交換設備											合計			
	加入者回線	加入者回線	主配線盤			GC	右記以外のGC	右記以外	増減するもの増減に応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	GC以下の伝送路	右記以外	増減するもの増減に応じて当該設備に係る費用が	端末系交換設備I(中継系交換設備伝送路)	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線比例	M A 内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号機設備				
固定資産の項目																																
き線点送線収容装置	-	-	-	-	7,615	-	-	-	-	-	-	7,615	-	7,615	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,615		
局設置送線収容装置	-	-	-	-	4,230	-	-	-	-	-	-	4,230	4,230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,230		
加入者交換機	-	-	-	-	40,100	40,100	40,100	40,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,100		
主配線盤	2,330	2,330	-	2,330	2,357	881	881	-	881	-	-	1,476	-	1,476	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,687		
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	1,354	1,354	1,354	-	1,354	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,354		
光ケーブル成端架	-	-	-	-	284	66	66	7	59	-	1	197	112	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	265			
消防監視トラック	-	-	-	-	221	221	-	-	-	-	-	221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221		
監視消防用回線集約装置	-	-	-	-	311	311	-	-	-	-	-	311	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	311		
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,979	2,979	-	-	-	-	2,979		
伝送装置	-	-	-	-	3,914	-	-	-	-	-	-	3,914	3,914	-	3,377	2,661	179	538	32	12	-	-	494	-	-	-	-	-	-	7,291		
中間中継伝送装置	-	-	-	-	1,622	-	-	-	-	-	-	1,622	501	1,121	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,622		
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	22	8	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22		
無線伝送装置	-	-	-	-	97	-	-	-	-	-	-	97	55	42	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97		
無線アンテナ	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	27	17	11	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27		
無線鉄塔	-	-	-	-	55	-	-	-	-	-	-	55	35	20	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55		
衛星通信設備	-	-	-	-	476	-	-	-	-	-	-	476	476	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476		
クロック供給装置	-	-	-	-	36	2	2	2	-	-	-	34	34	0	1	1	-	-	1	0	0	-	-	0	0	-	-	-	-	37		
メタルケーブル	131,926	131,926	131,926	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131,926		
加入系光ケーブル	12,536	12,536	12,536	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,536		
中継系光ケーブル	-	-	-	-	8,353	-	-	-	-	-	-	8,353	2,940	5,413	131	123	-	-	8	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8,485		
海底光ケーブル	-	-	-	-	669	-	-	-	-	-	-	669	278	391	31	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	700		
加入系電柱	28,496	28,496	28,496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,496		
中継系電柱	-	-	-	-	736	-	-	-	-	-	-	736	268	468	10	10	-	-	1	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	746		
加入系管路	46,487	46,487	46,487	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,487		
中継系管路	-	-	-	-	17,305	-	-	-	-	-	-	17,305	6,204	11,102	294	276	-	-	17	15	-	2	-	-	-	-	-	-	-	17,999		
加入系中口径管路	180	180	180	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180		
中継系中口径管路	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	40	22	18	1	1	-	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	41		
加入系共同溝	511	511	511	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	511		
中継系共同溝	-	-	-	-	26	-	-	-	-	-	-	26	17	9	2	1	-	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	27		
加入系とろ道	2,648	2,648	2,648	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,648		
中継系とろ道	-	-	-	-	156	-	-	-	-	-	-	156	88	68	16	15	-	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	172		
電線共同溝	428	428	428	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	428		
自治体管路	59	59	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59		
情報ボックス	12	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12		
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	5,942	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,942		
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	22,013	12,496	12,496	-	12,496	-	-	9,517	-	9,517	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,013		
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	13,012	7,829	7,829	-	7,829	-	-	5,183	-	5,183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,012		
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	5,148	5,148	5,148	-	-	1,552	3,596	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,148		
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	576	-	265	310	-	-	576		
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,830		
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3		
合計	231,555	225,613	223,283	2,330	5,942	130,159	68,409	67,877	40,109	22,619	1,552	3,597	532	61,700	19,197	42,553	3,866	3,119	179	568	56	12	3	494	3	3,556	2,979	265	311	1,830	370,966	

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系交換設備												中継系交換設備												I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計			
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置		G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備⇄中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置						回線管理運営費		
費用の項目																																
減 価 償 却 費	95,720	93,012	91,977	1,035	2,708	63,073	27,303	26,999	15,787	9,243	593	1,375	304	35,770	10,896	24,874	2,382	1,916	112	354	34	7	2	311	-	1,831	1,530	138	162	332	163,338	
通 信 設 備 使 用 料	-	-	-	-	-	736	-	-	-	-	-	-	-	736	410	326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,151	1,888
固 定 資 産 税	13,316	13,142	12,915	226	175	5,438	1,688	1,669	954	604	33	78	19	3,750	1,193	2,556	163	136	6	20	3	0	0	16	-	89	75	6	8	17	19,024	
施 設 保 全 費	87,868	85,427	84,598	829	2,440	46,868	31,841	31,680	18,901	10,291	750	1,738	161	15,027	4,647	10,380	972	784	46	143	13	3	1	126	-	1,289	1,082	95	111	226	137,223	
道 路 占 用 料	6,799	6,799	6,799	-	0	642	-	-	-	-	-	-	-	642	225	416	11	11	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	7,452	
撤 去 費 用	6,083	6,030	5,993	37	53	1,975	515	510	292	182	11	25	5	1,460	471	989	56	48	2	7	1	0	0	5	-	34	29	3	3	6	8,154	
試 験 研 究 費	7,319	7,150	7,083	67	170	3,745	1,935	1,919	1,133	641	44	101	15	1,810	563	1,247	113	91	5	17	2	0	0	14	-	102	86	8	9	55	11,334	
接 続 関 連 事 務 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3
管 理 共 通 費	14,450	14,053	13,917	136	396	7,683	5,127	5,100	3,041	1,659	121	279	27	2,556	791	1,765	165	133	8	24	2	1	0	21	-	211	177	16	18	43	22,551	
合 計	231,555	225,613	223,283	2,330	5,942	130,159	68,409	67,877	40,109	22,619	1,552	3,597	532	61,750	19,197	42,553	3,866	3,119	179	568	56	12	3	494	3	3,556	2,979	265	311	1,830	370,966	

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点送兩收容装置	-	-	-	7,615	7,615	-
局設置送兩收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	881	881	-	1,476	1,476	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,354	1,354	-	-	-	-
光ケーブル成端架	59	59	-	85	85	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,121	1,121	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	14	14	-
無線伝送装置	-	-	-	42	42	-
無線アンテナ	-	-	-	11	11	-
無線鉄塔	-	-	-	20	20	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	5,413	5,413	-
海底光ケーブル	-	-	-	391	391	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	468	468	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	11,102	11,102	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	18	18	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	9	9	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	68	68	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線收容部	12,496	-	12,496	9,517	-	9,517
アナログ・デジタル回線共通部	7,829	7,829	-	5,183	5,183	-
加入者交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	22,619	10,123	12,496	42,553	33,036	9,517

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C			G C以下の伝送路		
	右記以外	アナログ局内回線収容部		右記以外	アナログ局内回線収容部	
費用の項目						
減価償却費	9,243	4,202	5,041	24,874	19,116	5,758
通信設備使用料	-	-	-	326	326	-
固定資産税	604	308	296	2,556	2,117	440
施設保全費	10,291	4,509	5,781	10,380	7,882	2,497
道路占用料	-	-	-	416	416	0
撤去費用	182	89	93	989	867	122
試験研究費	641	287	354	1,247	969	278
接関連通事務費	-	-	-	-	-	-
管理共通費	1,859	728	931	1,765	1,344	421
合計	22,619	10,123	12,496	42,553	33,036	9,517

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G	右記以外	アナログ局内回線収容部	G C 以下の伝送路	右記以外	アナログ局内回線収容部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	21,808	21,808	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	1,016	1,016	-	1,301	1,301	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,873	1,873	-	-	-	-
光ケーブル成端架	28	28	-	55	55	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	2,181	2,181	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	48	48	-
無線伝送装置	-	-	-	111	111	-
無線アンテナ	-	-	-	56	56	-
無線鉄塔	-	-	-	97	97	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	5,624	5,624	-
海底光ケーブル	-	-	-	483	483	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	3,228	3,228	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	96,339	96,339	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	167	167	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	73	73	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	453	453	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	9,896	-	9,896	20,151	-	20,151
アナログ・デジタル回線共通部	6,252	6,252	-	11,009	11,009	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	33,378	16,848	16,530	42,020	26,889	15,132
合計	52,443	26,016	26,427	205,206	169,923	35,282

指定設備管理運営費明細表【東日本】
(ドライアップ電話回線数を含む)
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位:百万円)

設備区分等	固定資産の項目													設備管理運営費										合計									
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	回線の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する回線の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する	右記以外	端末系交換設備1中継系交換設備伝送路	共用型	中継系交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A内伝送路・回線距離比例		M A間伝送路・回線比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継系交換回線収容専用部	中継系交換回線収容共用部	信令網設備	
固定資産の項目																																	
奇線点遠隔収容装置	-	-	-	-	-	8,521	-	-	-	-	-	-	8,521	-	8,521	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,521	
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	4,221	-	-	-	-	-	-	4,221	4,221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,221	
加入者交換機	-	-	-	-	-	43,084	43,084	43,084	43,084	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,084	
主配線盤	2,474	2,474	-	2,474	-	2,502	1,034	1,034	-	1,034	-	-	1,468	-	1,468	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,976	
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	-	1,541	1,541	1,541	-	1,541	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,541	
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	270	73	73	7	65	-	1	197	113	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	271	
消防警報トランク	-	-	-	-	-	227	227	-	-	-	-	-	227	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	227
警報消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	318	318	-	-	-	-	-	318	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	318
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,229
伝送装置	-	-	-	-	-	3,885	-	-	-	-	-	-	3,885	3,885	-	-	3,649	2,926	179	544	33	12	-	-	499	-	-	-	-	-	-	-	7,534
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	1,598	-	-	-	-	-	-	1,598	497	1,101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,598
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	22	8	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
無線伝送装置	-	-	-	-	-	97	-	-	-	-	-	-	97	55	42	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	98
無線アンテナ	-	-	-	-	-	28	-	-	-	-	-	-	28	17	11	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28
無線鉄塔	-	-	-	-	-	55	-	-	-	-	-	-	55	35	20	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55
衛星通信設備	-	-	-	-	-	476	-	-	-	-	-	-	476	476	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476
クロック供給装置	-	-	-	-	-	36	2	2	2	-	-	-	33	33	0	1	1	-	-	-	-	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	37
メタルケーブル	134,234	134,234	134,234	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	134,234
加入系光ケーブル	13,995	13,995	13,995	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,995
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	6,373	-	-	-	-	-	-	6,373	2,958	5,416	133	125	-	8	7	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8,506	
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	669	-	-	-	-	-	-	669	278	391	31	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	669	
加入系電柱	28,466	28,466	28,466	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,466
中継系電柱	-	-	-	-	-	739	-	-	-	-	-	-	739	271	468	10	10	-	1	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	749
加入系管路	48,010	48,010	48,010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,010
中継系管路	-	-	-	-	-	17,363	-	-	-	-	-	-	17,363	6,240	11,124	297	279	-	17	15	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,660
加入系中口径管路	179	179	179	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	179
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	38	-	-	-	-	-	-	38	21	18	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39
加入系共同溝	521	521	521	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	521
中継系共同溝	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-	-	-	37	25	12	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39
加入系とろ道	2,733	2,733	2,733	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,733
中継系とろ道	-	-	-	-	-	240	-	-	-	-	-	-	240	148	92	15	14	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	255
電線共同溝	449	449	449	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	449
自治体管路	62	62	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62
情報ボックス	12	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
総合デジタル通信局内回線終端装置	7,063	-	-	-	-	7,063	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,063
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	24,487	14,341	14,341	-	14,341	-	-	10,146	-	10,146	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,487
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	14,705	9,126	9,126	-	9,126	-	-	5,579	-	5,579	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,705
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	5,146	5,146	5,146	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,146
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	576
信専用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,953
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
合計	238,186	231,135	228,661	2,474	7,063	138,680	74,893	74,346	43,093	26,107	1,552	3,596	545	63,787	19,279	44,508	4,141	3,388	179	574	56	12	3	499	3	3,806	3,229	265	311	1,953	388,778		

設備区別の費用明細表【東日本】
(ドライカッパ電話回線数を含む)
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					端末系交換設備	G C							G C以下の伝送路			端末系交換設備と中継系交換設備伝送路	中継系交換設備											信号網設備	合計			
	加入者回線	加入者回線	主記線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置			右記以外のG C	右記以外	もの回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	右記以外	もの回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する	共用型	中継交換機接続伝送専用装置		専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部							
費用の項目																																	
減 備 償 却 費	97,035	93,843	92,748	1,095	3,192	66,870	29,777	29,467	16,878	10,625	592	1,372	310	37,093	10,939	26,153	2,553	2,083	112	358	34	8	2	314	-	1,938	1,640	137	161	340	168,735		
通 信 設 備 使 用 料	-	-	-	-	-	736	-	-	-	-	-	-	-	736	410	326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,251	1,987
固 定 資 産 税	13,711	13,506	13,265	241	206	5,724	1,882	1,861	1,042	707	34	79	20	3,843	1,206	2,636	174	147	6	21	3	1	0	16	-	97	83	6	8	18	19,724		
施 設 保 全 費	91,618	88,692	87,810	882	2,926	50,399	34,921	34,755	20,362	11,904	750	1,739	166	15,478	4,661	10,818	1,043	853	46	144	13	3	1	127	-	1,396	1,187	96	113	236	144,692		
道 路 占 用 料	6,941	6,941	6,941	-	0	646	-	-	-	-	-	-	-	646	229	418	11	11	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	7,599	
撤 去 費 用	6,263	6,200	6,160	39	63	2,060	573	568	318	213	11	25	5	1,487	475	1,012	60	51	2	7	1	0	0	5	-	37	31	3	3	6	8,426		
試 験 研 究 費	7,572	7,371	7,299	71	201	3,988	2,118	2,102	1,217	740	44	101	16	1,870	565	1,305	121	99	5	17	2	0	0	15	-	109	93	8	9	58	11,849		
接 続 関 連 事 務 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3	
管 理 共 通 費	15,057	14,583	14,438	145	475	8,256	5,623	5,595	3,276	1,919	121	279	28	2,634	793	1,840	177	144	8	24	2	1	0	22	-	229	194	16	18	45	23,763		
合 計	238,198	231,135	228,661	2,474	7,063	138,680	74,893	74,348	43,093	26,107	1,552	3,596	545	63,787	19,279	44,508	4,141	3,388	179	574	56	12	3	499	3	3,806	3,229	265	311	1,953	386,778		

設備区分別固定資産明細表【東日本】
(ドライカッパ電話回線数を含む)
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

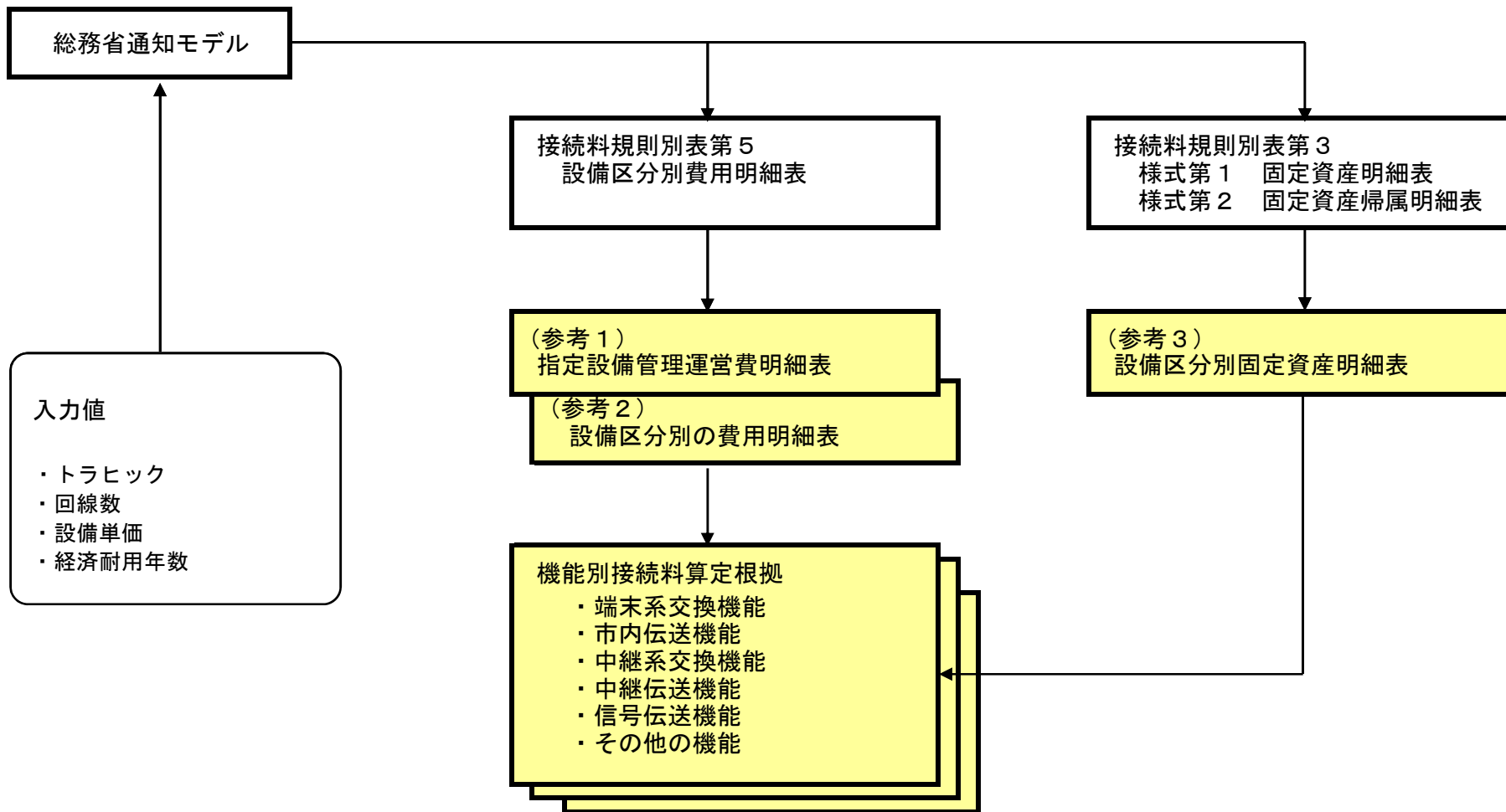
(単位：百万円)

設備区分	固定資産の項目										設備区分											合計											
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備 1 中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路		M A間伝送路 - 回線距離比例	M A内伝送路 - 回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号納設備		
終端点送線収容装置	-	-	-	-	-	24,411	-	-	-	-	-	-	-	24,411	-	24,411	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,411
局設置送線収容装置	-	-	-	-	-	6,616	-	-	-	-	-	-	-	6,616	6,616	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,616	
加入者交換機	-	-	-	-	-	33,241	33,241	33,241	33,241	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,241	
主配線盤	2,489	2,489	-	2,489	-	2,489	1,195	1,195	-	1,195	-	-	-	1,294	-	1,294	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,979	
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	-	2,157	2,157	2,157	-	2,157	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,157	
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	159	34	34	4	30	-	1	-	125	71	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	160	
消防警察トランク	-	-	-	-	-	181	181	-	-	-	-	-	-	181	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	181	
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	244	244	-	-	-	-	-	-	244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	244	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,799	3,799	-	-	-	-	-	3,799
伝送装置	-	-	-	-	-	4,274	-	-	-	-	-	-	-	4,274	4,274	-	6,267	4,965	356	946	-	54	21	-	-	-	871	-	-	-	-	10,541	
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	3,248	-	-	-	-	-	-	-	3,248	1,103	2,145	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,248
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	74	-	-	-	-	-	-	-	74	26	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	
無線伝送装置	-	-	-	-	-	257	-	-	-	-	-	-	-	257	146	111	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	257	
無線アンテナ	-	-	-	-	-	144	-	-	-	-	-	-	-	144	88	56	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	144	
無線鉄塔	-	-	-	-	-	269	-	-	-	-	-	-	-	269	172	97	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	269	
衛星通信設備	-	-	-	-	-	1,314	-	-	-	-	-	-	-	1,314	1,314	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,314	
クロック供給装置	-	-	-	-	-	65	4	4	4	-	-	-	-	61	61	0	3	2	-	1	-	1	0	-	-	-	0	0	-	-	-	69	
メタルケーブル	206,964	206,964	206,964	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	206,964	
加入系光ケーブル	3,356	3,356	3,356	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,356	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	8,361	-	-	-	-	-	-	-	8,361	2,741	5,620	123	114	-	8	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8,484	
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	790	-	-	-	-	-	-	-	790	307	483	41	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	830	
加入系電柱	200,007	200,007	200,007	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200,007	
中継系電柱	-	-	-	-	-	5,092	-	-	-	-	-	-	-	5,092	1,862	3,230	70	67	-	4	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	5,162	
加入系管路	386,892	386,892	386,892	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	386,892	
中継系管路	-	-	-	-	-	149,823	-	-	-	-	-	-	-	149,823	53,144	96,679	2,639	2,485	-	154	133	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	152,462	
加入系中口径管路	1,705	1,705	1,705	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,705	
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	354	-	-	-	-	-	-	-	354	191	163	8	7	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	362	
加入系共同溝	6,309	6,309	6,309	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,309	
中継系共同溝	-	-	-	-	-	242	-	-	-	-	-	-	-	242	158	84	18	16	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	260	
加入系とう道	26,060	26,060	26,060	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,060	
中継系とう道	-	-	-	-	-	1,178	-	-	-	-	-	-	-	1,178	633	545	139	132	-	7	7	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	1,316	
電線共同溝	972	972	972	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	972	
総合デジタル通信局内回線終端装置	7,925	-	-	-	7,925	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,925	
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	33,820	11,594	11,594	-	11,594	-	-	-	22,026	-	22,026	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,820	
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	19,618	7,449	7,449	-	7,449	-	-	-	12,169	-	12,169	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,618	
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	3,784	3,784	3,784	-	-	1,103	2,681	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,784	
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	674	-	311	363	-	-	674	
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	602	
局舎・共通設備計	98,330	88,658	72,626	16,032	9,671	171,167	104,550	103,234	58,124	38,490	1,927	4,693	1,316	66,617	24,001	42,616	4,999	4,169	239	591	61	20	1	508	-	4,395	3,724	305	366	992	279,883		
合計	941,008	923,412	904,890	18,521	17,597	473,173	164,434	162,693	91,372	60,916	3,030	7,374	1,741	308,739	96,907	211,832	14,306	11,998	595	1,713	269	41	23	1,379	-	8,869	7,523	617	730	1,594	1,438,950		

3. 平成24年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 結束系交換機

(1) 原価の算定

(単位：百万円)

区分	結束系交換機								GC以下の伝送路				備考
	GC				緊急連絡				右記以外		右記以外		
	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	
①指定設備管理運営費	276,140	141,538	140,391	86,526	43,376	3,059	7,431	1,147	134,602	49,806	84,796	①事務より	
②他人資本費用	5,247	1,641	1,622	969	535	34	85	19	3,606	1,399	2,207	①リース・リース外他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	15,019	4,696	4,642	2,775	1,530	99	238	54	10,323	4,006	6,317	①リース・リース外自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	9,354	2,925	2,891	1,728	853	61	148	34	6,429	2,495	3,935	①自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利率抽出率)×利益対応税率	
⑤合計	305,769	150,800	149,545	91,999	46,394	3,251	7,902	1,254	154,990	57,706	97,284	①②③④	
⑥立派特定資産価値	933,796	296,751	283,372	169,157	83,769	5,973	14,536	3,379	647,045	251,173	395,872	①事務より	
⑦投資等	2,521	774	765	457	253	15	39	9	1,747	678	1,069	①立派特定資産×投資等比率	
⑧貯蓄品	7,377	2,265	2,239	1,336	740	47	115	27	5,112	1,984	3,127	①立派特定資産×貯蓄品比率	
⑨運転資本	16,378	10,406	10,352	6,447	3,124	229	554	56	5,970	2,226	3,744	①設備管理運営費-①立派特定資産-①固定資産税)×45.025日÷365日	
⑩リース・リース	960,071	300,198	296,728	177,396	97,823	6,265	15,244	3,470	659,873	256,062	403,812	①リース・リース	
⑪有利子負債以外の負債の額	60,450	18,902	18,683	11,170	6,159	394	960	218	41,548	16,123	25,425	①リース・リース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫減価償却費	133,154	55,079	54,417	33,084	17,322	1,169	2,842	662	78,075	28,472	49,603		
⑬通信設備使用料	738	0	0	0	0	0	0	0	738	410	328	①事務より	
⑭固定資産税	11,229	3,195	3,157	1,868	1,062	66	161	38	8,034	3,118	4,916		

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/回)	0.018998	②の(2)のaより

イ. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5,474	平成22年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 結束系交換機能	52,259,054	②料金設定に使用した回線より
b. 中継系交換機能	22,969,918	②料金設定に使用した回線より
c. 計	75,248,971	a+b

エ. 機能毎の番号網コスト

(単位：百万円)

区分	コスト	備考
a. 結束系交換機能	2,661	a×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機能	1,171	a×イ×ウのb÷2
c. 計	3,832	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC					備考
	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	
ア. 原価(百万円)	149,545	91,384	46,084	3,229	7,849	イー・エ
イ. コスト	149,545	91,384	46,084	3,229	7,849	(1)の②の右記以外のGC
ウ. 付加機能控除額	784	482	243	17	41	①×付加機能控除率(0.00524)
エ. 回線工事費補正額	218	133	67	5	11	①回線番号モデルによる算定値

C. 回数比コスト・時間比コストの算定

(単位：百万円)

区分	結束系交換機								GC以下の伝送路				備考			
	GC				緊急連絡				右記以外		右記以外					
	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外				
a. 回数比コスト	32,294	32,294	32,294	32,294	0	0	0	0	0	0	0	0	2,661	34,955	a×別表の(4)	
b. 時間比コスト	272,467	117,506	116,252	59,090	46,084	3,229	7,849	1,254	154,990	57,706	97,284	60,847	36,407	0	272,467	b×別表の(5)
c. 合計	304,760	149,800	148,546	91,384	46,084	3,229	7,849	1,254	154,990	57,706	97,284	60,847	36,407	2,661	307,422	(1)のa, Aの②a, Bの②, 及び回線番号モデルによる算定値

別表

区分	回数比コスト・時間比コストの比率					備考
	右記以外のGC	右記以外のGC	緊急連絡	GC以下の伝送路	右記以外	
(a)	0.2174	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.7626	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

・加入者交換機能		
区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	34,955	Cのaの右記以外のGC+Cのaの番号網より
b. 通信回数(千回)	52,259,054	②料金設定に使用した回線より
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.66888	a+b
d. 料金(円/回)	0.66888	a×(1+X)料金設定に使用した賃料率

区分	GC								GC以下の伝送路				合計	備考
	右記以外のGC				緊急連絡				右記以外		右記以外			
	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外		
a. 原価(百万円)	60,345	59,090	59,090	0	1,254	94,113	57,706	36,407	0	36,407	154,656	アーキ・ウ		
ア. コスト	106,428	105,174	59,090	46,084	1,254	154,990	57,706	97,284	60,847	36,407	261,389	Cのbより		
イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	46,084	46,084	0	46,084	0	97,254	0	97,254	60,847	36,407	143,338			
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの原価加算額	0	0	0	0	0	36,407	0	36,407	0	36,407	36,407	①特設点通線収容装置から加入者交換機能のうち、通線収容装置設置局から加入者交換機能設置局間に設置するもので、別に設置している通線収容装置設置局のものについては、イ×b、b/c		
b. 通信時間(千時間)	-	1,627,215	1,627,215	1,627,215	1,627,215	1,718,432	1,718,432	1,718,432	1,718,432	1,718,432	1,718,432	②料金設定に使用した分のみ		
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.010301	0.010087	0.010087	0.000000	0.00021413	0.015213	0.0093280	0.0058851	0.0000000	0.0058851	0.025514	a+b		
d. 料金(円/秒)	0.010301	0.010087	0.010087	0.000000	0.00021413	0.015213	0.0093280	0.0058851	0.0000000	0.0058851	0.025514	a×(1+X)料金設定に使用した賃料率		

・加入者交換機能対応部専用機能		
区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,229	Cのbの加入者交換機能収容専用部より
b. 1.5M/分	10,373	②料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/分あたりコスト(円/1.5M/分(24回線)ごと1分)	25,943	a+b×12月
d. 料金(円/1.5M/分(24回線)ごと1分)	25,943	a×(1+X)料金設定に使用した賃料率

・加入者交換機能対応部共用機能		
区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,849	Cのcの加入者交換機能収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	803,651	②料金設定に使用した分のみ
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0027129	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0027129	a×(1+X)料金設定に使用した賃料率

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.0031155	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金 (円/回)	0.19787	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金 (円/秒)	0.0013429	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.00024803	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金 (円/回)	0.19787	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金 (円/秒)	0.0080700	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
① 指定設備管理運営費	7,751	6,511	572	669	(参考2)より
② 他人資本費用	100	84	7	9	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	287	241	21	25	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④ 利益対応税	178	150	13	15	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	8,317	6,986	613	718	①+②+③+④
⑥ 正味固定資産価額	17,690	14,850	1,304	1,536	(参考3)より
⑦ 投資等	48	40	4	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	140	117	10	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	440	370	32	38	(①設備管理運営費-(②減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	18,318	15,378	1,350	1,590	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	1,153	968	85	100	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 減価償却費	4,041	3,395	298	348	
⑬ 通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭ 固定資産税	187	157	14	16	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	3,378	3,378	0	0	1,171	4,549	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	4,938	3,607	613	718	0	4,938	c×別表の(b)
c. 合計	8,317	6,986	613	718	1,171	9,487	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4062	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5938	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,549	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	22,989,918	X. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.19787	a÷b
d. 料金(円/回)	0.19787	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,607	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	746,184	X. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0013429	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0013429	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	613	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	21,624	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,364	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,364	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	718	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	803,651	X. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00024803	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00024803	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	7,917	(参考2)より
②他人資本費用	156	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	447	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	278	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	8,798	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	27,886	(参考3)より
⑦投資等	75	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	220	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	366	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	28,548	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,797	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,647	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	342	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	9,014	ア+イ
ア. コスト	8,798	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	216	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	803,651	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0031155	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0031155	c×(1+XI. 料金設定Iに使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	1,132	6	141	21	4	960	(参考2)より
②他人資本費用	19	0	4	0	0	15	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	54	0	10	1	0	42	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	34	0	6	1	0	26	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,238	6	161	23	5	1,043	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	3,363	0	643	69	30	2,622	(参考3)より
⑦投資等	9	0	2	0	0	7	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	27	0	5	1	0	21	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	48	1	6	1	0	40	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,447	1	656	70	30	2,690	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	217	0	41	4	2	169	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	706	0	84	13	2	608	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	40	0	8	1	0	31	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	1,141	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	418	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	161	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	109,278	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	123	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	23	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	32,094	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	60	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	5	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	1,031,248	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,043	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	148,965	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	584	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,950	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	28,389	(2)のMA内伝送路のc×231
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	85,168	(2)のMA内伝送路のc×693

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,429	10	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	13,755	99	(2)のMA間伝送路のc×231
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	41,264	297	(2)のMA間伝送路のc×693

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,006	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	134,808	(2)の接続装置のc×231
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	404,424	(2)の接続装置のc×693

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7)同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,424	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	14,424	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,006	(3)のaの④
料金(円/月)	14,006	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(f)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,374	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	17,374	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,956	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	16,956	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(g)(f)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	18,854	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	18,854	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	18,436	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	18,436	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7)①の(f)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	103	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	103	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(f)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	2,950	(3)のaの①
料金(円/月)	2,950	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7)同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	135,226	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	135,226	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	134,808	(3)のbの④
料金(円/月)	134,808	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(f)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	163,616	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	163,616	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	163,197	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	163,197	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(g)(f)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	177,866	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	177,866	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	177,448	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	177,448	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7)①の(f)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	992	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	992	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(f)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	28,389	(3)のbの①
料金(円/月)	28,389	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	404,842	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	404,842	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	404,424	(3)のcの④
料金(円/月)	404,424	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	490,010	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	490,010	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	489,592	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	489,592	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)(7)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	532,762	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	532,762	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	532,344	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	532,344	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	2,975	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	2,975	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	85,168	(3)のcの①
料金(円/月)	85,168	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	385	(参考2)より
②他人資本費用	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	18	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	11	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	422	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,144	(参考3)より
⑦投資等	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	9	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,173	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	74	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	241	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	14	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	422	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,521	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	23,097	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	23,097	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,734	(参考2)より
②他人資本費用	17	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	50	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	31	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,833	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,084	(参考3)より
⑦投資等	8	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	24	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	83	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,199	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	201	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	680	
⑬通信設備使用料	2,358	(参考2)より
⑭固定資産税	33	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,833	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,060	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.018606	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.018606	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.040727	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回) 1.33776	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒) 0.051028	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 回数比例料金(円/回) 0.0027129	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.19787	2のDの回数比例分より
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0080700	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回) 1.53563	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0645238	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	2,852,441	0.72855	区 料金設定に使用したリテックより
b. 自ビル内自ユニット外	102,238	0.026113	
c. 自ビル外	960,533	0.24533	
d. 計	3,915,212	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	91,217	0.73958	区 料金設定に使用したリテックより
b. 自ビル内自ユニット外	3,256	0.02401	
c. 自ビル外	28,863	0.23402	
d. 計	123,336	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	料金(円/回) 0.89899	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率
・時間比例分	料金(円/秒) 0.046568	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.89899	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.046568	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0027129	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.19787	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0013429	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.00024803	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0031155	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回) 1.53563	a×2+d
	i. 時間比例料金(円/秒) 0.06452376	b×2+c×2+a+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	81,269	0.65230	平成22年度実績
b. ZA内市外	27,328	0.34770	
c. 計	78,597	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1,500	0.67398	平成22年度実績
b. ZA内市外	726	0.32602	
c. 計	2,226	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	料金(円/回) 1.1203	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率
・時間比例分	料金(円/秒) 0.052422	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	3の(2)のBの中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.03293333	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03293333	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.014820	a×b

(4)音声ガイダンス送出力接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	(3)のAのeより
f. 合計	0.03293333	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.025514	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03293333	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.017106	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.010853	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.027959	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	(3)のAのeより
f. 合計	0.03293333	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03293333	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.039182	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.023634	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.011063	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.034698	a+b

(5)課金秒数送付機能

区分	料金等	備考
a. 信号網使用料(円/信号)	0.018606	5の(2)のdより
b. 信号数(信号)	2	往復信号分
c. 料金(円/回)	0.037212	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア. 当社の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	(3)のAのeより
f. 合計	0.03293333	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03293333	Aのfより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.037678	a×b

イ. 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.025514	Aのaより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.029188	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.018606	14	0.26048	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.66888	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.025514	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.26048	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f. 合計(円/月・契約)	1.290700	(a+c)×d+b×d×e

②. 固定電話発信コスト

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.018606	16	0.29770	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.66888	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.025514	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.29770	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.3360	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.327450	(a+c)×d+b×d×e

③. 料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1.290700	1のDのfより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.327450	2のDのfより
c. 料金(円/月・契約)	1.6182	a+b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H22年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,720,503 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	12,545 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0027 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

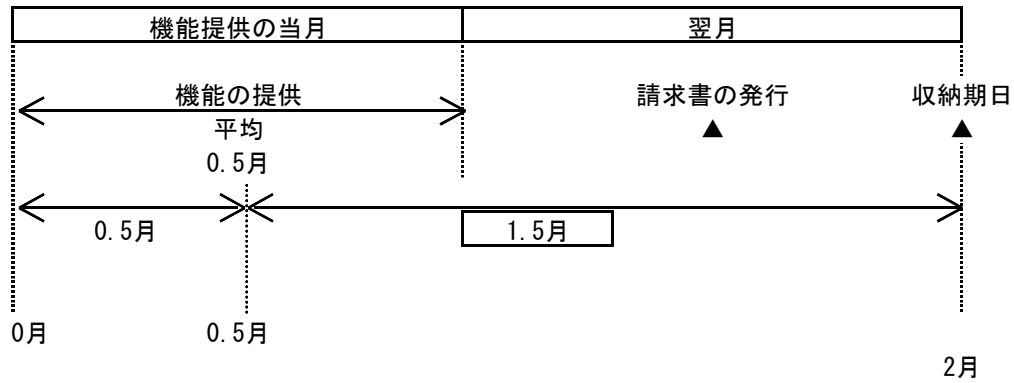
区分	H22年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,702,103 (A)
貯蔵品 (※)	44,888 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0079 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H22) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)		
電気通信事業 固定資産	2,011,148 (0.280)	③圧縮後の資本構成比	H22稼働 電気通信事業固定資産	5,702,103	有利子負債	2,011,148 (0.333)	負債
5,702,103	その他の負債				989,611 (0.138)		
	退職給付引当金				544,378 (0.076)		
流動資産等	1,485,321	②流動資産の 圧縮 ▲1,152,684	貯蔵品(月平均)	44,888	退職給付引当金	381,305 (0.063)	資本
		332,637	投資等	15,166	自己資本	3,642,287 (0.604)	
			運転資本	272,583			
計	7,187,424	①流動資産の理論値と 実績の差 332,637-1,485,321=▲1,152,684	計	6,034,740	計	6,034,740	

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,011,148 + 381,305)}{\text{負債}} \div \frac{6,034,740}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.396}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,011,148}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,011,148 + 381,305)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.841}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.841}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.159}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.396}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.604}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成22年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.36\%}$$

(単位：%)

年度	22
区分	
他人資本利率	1.36

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	18	19	20	21	22	平均
区分						
他人資本利率	1.79	1.63	1.48	1.37	1.17	1.49

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.36\% \times 0.841 + 1.49\% \times 0.159 = \boxed{1.38\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	20	21	22	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	1.21	3.04	3.91	—	
β値の適用	×	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.48	1.37	1.17	—	
①-②	—	1.67	2.74	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	—	2.37	2.81	2.59

(注1) 平成20年度は「日経経営指標」より。

平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成22年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	18	19	20	21	22	
主要企業の自己資本利益率	6.10	7.21	1.21	3.04	3.91	4.29

(注) 平成20年度は「日経経営指標」より。

平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成22年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.59%

Ⅷ. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{58.76\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3701y$
税引後利益	$z = (1-0.3701)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成23年度下期+平成24年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	52,259,054	1,627,215
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,718,432
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	803,651
④中継系交換機能(IC)	22,989,918	746,184
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	803,651
⑥中継伝送機能	-	803,651

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	2,060	平成23年度下期+平成24年度上期予測

A.平成23年度下期+平成24年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	2,852,441	91,217
自ビル内自ユニット外	102,238	3,256
MA内自ビル外	960,533	28,863
MA間ZA内	1,991,711	57,209
GC接続	24,255,831	725,834
IC接続	21,033,529	688,716

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC 以下の 伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者 交換回線 収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継交換 回線収容 共用部)	⑥ 中継伝 送機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	10,373

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	21,624

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,521

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成23年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	109,278	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	32,094	1,031,248
接続装置	148,965	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,141	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H22年度実績 (実際費用方式に基づく平成24年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成24年1月17日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	479,145	H22年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	端末系伝送路					中継系交換設備													信号網設備			合計										
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置		端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備、中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計	
減価償却費	200,281	194,988	192,734	2,254	5,293	133,154	55,079	54,417	33,084	17,322	1,169	2,842	662	78,075	28,472	49,603	5,595	4,647	241	706	84	13	2	608	-	4,041	3,395	298	348	680	343,752	
通信設備使用料	-	-	-	-	-	736	-	-	-	-	-	-	-	736	410	326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,358	3,094
固定資産税	27,756	27,429	27,020	408	328	11,229	3,195	3,157	1,868	1,062	66	161	38	8,034	3,118	4,916	396	342	14	40	8	1	0	31	-	187	157	14	16	33	39,601	
施設保全費	183,270	178,429	176,632	1,797	4,841	100,907	67,409	67,064	41,816	20,178	1,478	3,591	346	33,498	12,319	21,178	2,504	2,123	98	284	35	5	1	242	-	2,772	2,328	204	239	453	289,906	
道路占用料	14,514	14,514	14,514	-	0	1,418	-	-	-	-	-	-	-	1,418	640	778	35	34	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	15,967
撤去費用	12,729	12,625	12,543	81	104	4,235	1,019	1,008	599	337	21	51	11	3,216	1,296	1,920	201	183	4	13	3	0	0	10	-	74	62	5	6	12	17,251	
試験研究費	15,290	14,956	14,813	143	333	7,938	3,996	3,963	2,440	1,227	86	210	33	3,942	1,459	2,483	275	231	11	33	4	1	0	28	-	223	187	16	19	112	23,838	
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	6	
管理共通費	30,142	29,356	29,062	294	785	16,523	10,840	10,782	6,718	3,249	237	577	58	5,683	2,092	3,592	422	357	17	48	6	1	0	41	-	455	382	34	39	86	47,627	
合計	483,982	472,297	467,319	4,978	11,685	276,140	141,538	140,391	86,526	43,376	3,058	7,431	1,147	134,602	49,806	84,796	9,434	7,917	385	1,132	141	21	4	960	6	7,751	6,511	572	669	3,734	781,041	

平成24年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	381	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	381	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	2,119	平成22年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	179,635	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	2,909	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	4,723	
c. 割増率	1.62	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	179,635	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.62	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	291,008	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）



接続約款変更認可申請書

西相制第 159 号
平成24年 2月16日

総務大臣
川端 達夫 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんぼちよう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

おおたけ しんいち

代表取締役社長 大竹 伸

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成24年4月1日より実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成23年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成24年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1 回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考
(1) 加入者交換機能	1 通信ごとに	0.67641円	—
	1 秒ごとに	0.024462円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	27,655円	—
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1 秒ごとに	0.0027167円	—

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1 回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考
(1) 加入者交換機能	1 通信ごとに	0.66888円	—
	1 秒ごとに	0.025514円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	25,943円	—
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1 秒ごとに	0.0027129円	—

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.19357円</u>	—
		1秒ごとに	<u>0.0077302円</u>	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	<u>0.19357円</u>	—
		1秒ごとに	<u>0.0012076円</u>	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>2,478円</u>	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	<u>0.00024428円</u>	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	<u>0.0030170円</u>	—

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.19787円</u>	—
		1秒ごとに	<u>0.0080700円</u>	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	<u>0.19787円</u>	—
		1秒ごとに	<u>0.0013429円</u>	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>2,364円</u>	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	<u>0.00024803円</u>	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	<u>0.0031155円</u>	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>14,812 円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>14,416 円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>143,959 円</u>	
				672回線相当月額	<u>143,563 円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>431,086 円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>430,690 円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>18,591 円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>18,195 円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>181,590 円</u>
				672回線相当月額		<u>181,194 円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>543,977 円</u>
				2,016回線相当月額		<u>543,581 円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>20,181 円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>19,785 円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>197,423 円</u>	
			672回線相当月額		<u>197,027 円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>591,478 円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>591,082 円</u>	

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>14,424 円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>14,006 円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>135,226 円</u>	
				672回線相当月額	<u>134,808 円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>404,842 円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>404,424 円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>17,374 円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>16,956 円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>163,616 円</u>
				672回線相当月額		<u>163,197 円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>490,010 円</u>
				2,016回線相当月額		<u>489,592 円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>18,854 円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>18,436 円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>177,866 円</u>	
			672回線相当月額		<u>177,448 円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>532,762 円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>532,344 円</u>	

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	167 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	1,667 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	5,000 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	3,779 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	37,630 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	112,891 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	24,909円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	103 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	992 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	2,975 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,950 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	28,389 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	85,168 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	23,097円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.017307円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-8～2-10（略）

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.90797円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.044849円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.1276円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.050356円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.014241円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.018606円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-8～2-10（略）

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.89899円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046568円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.1203円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.052422円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.014820円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.026675円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.033086円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.034614円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.036205円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.027985円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.5815円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.027959円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.034698円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.037212円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.037676円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.029188円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6182円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>180,898円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>302,099円</u>	_____
(34)～(38) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>179,635円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>291,008円</u>	_____
(34)～(38) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成24年4月1日から実施します。

平成 2 4 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成24年度網使用料の算定について【西日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成24年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第14号）附則第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H23下+H24上予測	H23年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H23下+H24上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H23下+H24上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H23下+H24上予測	—	H22実績CRに、H21実績→H22実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H23下+H24上予測	—	H22実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH22実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ※1、ファミリー100及びNTT東日本の} \\ \text{ニューファミリー※2、ファミリー、マンション※3} \end{array} \right]$	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H23年度末予測	—	H24.3末時点の申込み回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H23年度末予測	—	H24.3末時点の申込み回線数。
	(シ) 総信号数	H23下+H24上予測	—	$1\text{呼あたり信号数} \times (\text{H23下} + \text{H24上予測GC経由回数} + \text{IC経由回数}) \div 2$

※1：Bフレッツ（ビジネス、ベーシック）、光プレミアム（エンタープライズ）及び光ネクスト（ビジネス、ファミリー・エクスプレス、マンション・エクスプレス）。

※2：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びNTT東日本のハイパーファミリー、ハイスピードを含む。

※3：ワイヤレス、光プレミアムマンション、ネクストマンション、ライトマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成23年度下期+平成24年度上期予測通信量} = \text{平成22年度下期+平成23年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成23年10月～平成24年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成24年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成22年度下期+平成23年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H23.10月～H24.1月の対前年同期増減率	H24.2～9月の対前年同期予測増減率 (※1)	H22年度下期+H23年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H22年度下期+H23年度上期実績通信量	H23年度下期+H24年度上期予測通信量	
				H22.10月～H23.1月	H23.2～9月				
				①	②				③
東日本	通信回数	MA内	▲20.5%	▲20.3%	35.2%	64.8%	▲20.4%	2,579,291	2,054,177
		MA間ZA内	▲16.8%	▲17.3%	35.1%	64.9%	▲17.1%	1,155,243	957,518
		GC接続	▲11.1%	▲11.7%	34.7%	65.3%	▲11.5%	13,775,167	12,187,817
		IC接続	▲12.5%	▲11.5%	34.5%	65.5%	▲11.8%	11,485,380	10,126,763
	通信時間	MA内	▲22.0%	▲21.7%	35.1%	64.9%	▲21.8%	83,120	65,004
		MA間ZA内	▲21.5%	▲20.7%	35.0%	65.0%	▲20.9%	35,496	28,065
		GC接続	▲12.5%	▲12.7%	34.3%	65.7%	▲12.6%	440,447	384,872
		IC接続	▲13.1%	▲11.9%	34.0%	66.0%	▲12.3%	392,491	344,198
西日本	通信回数	MA内	▲21.3%	▲20.8%	35.5%	64.5%	▲20.9%	2,354,088	1,861,034
		MA間ZA内	▲17.6%	▲18.7%	35.7%	64.3%	▲18.3%	1,265,949	1,034,193
		GC接続	▲10.9%	▲10.4%	34.5%	65.5%	▲10.6%	13,496,000	12,068,014
		IC接続	▲12.0%	▲10.9%	34.6%	65.4%	▲11.2%	12,288,530	10,906,767
	通信時間	MA内	▲22.8%	▲22.7%	35.7%	64.3%	▲22.7%	75,492	58,332
		MA間ZA内	▲22.8%	▲23.5%	36.1%	63.9%	▲23.3%	37,973	29,144
		GC接続	▲12.5%	▲12.3%	34.5%	65.5%	▲12.4%	389,146	340,963
		IC接続	▲14.0%	▲12.9%	34.6%	65.4%	▲13.3%	397,203	344,518

※1：H23.4月～H24.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成23年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成23年度末予測回線数 = 平成22年度末実績回線数 + 平成23年度予測純増数

※ 平成23年度予測純増数は、平成23年4月～平成24年1月までの実績純増数に、平成24年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成24年2～3月の予測純増数は、①平成23年2～3月の実績純増数に、②平成23年4月～平成24年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

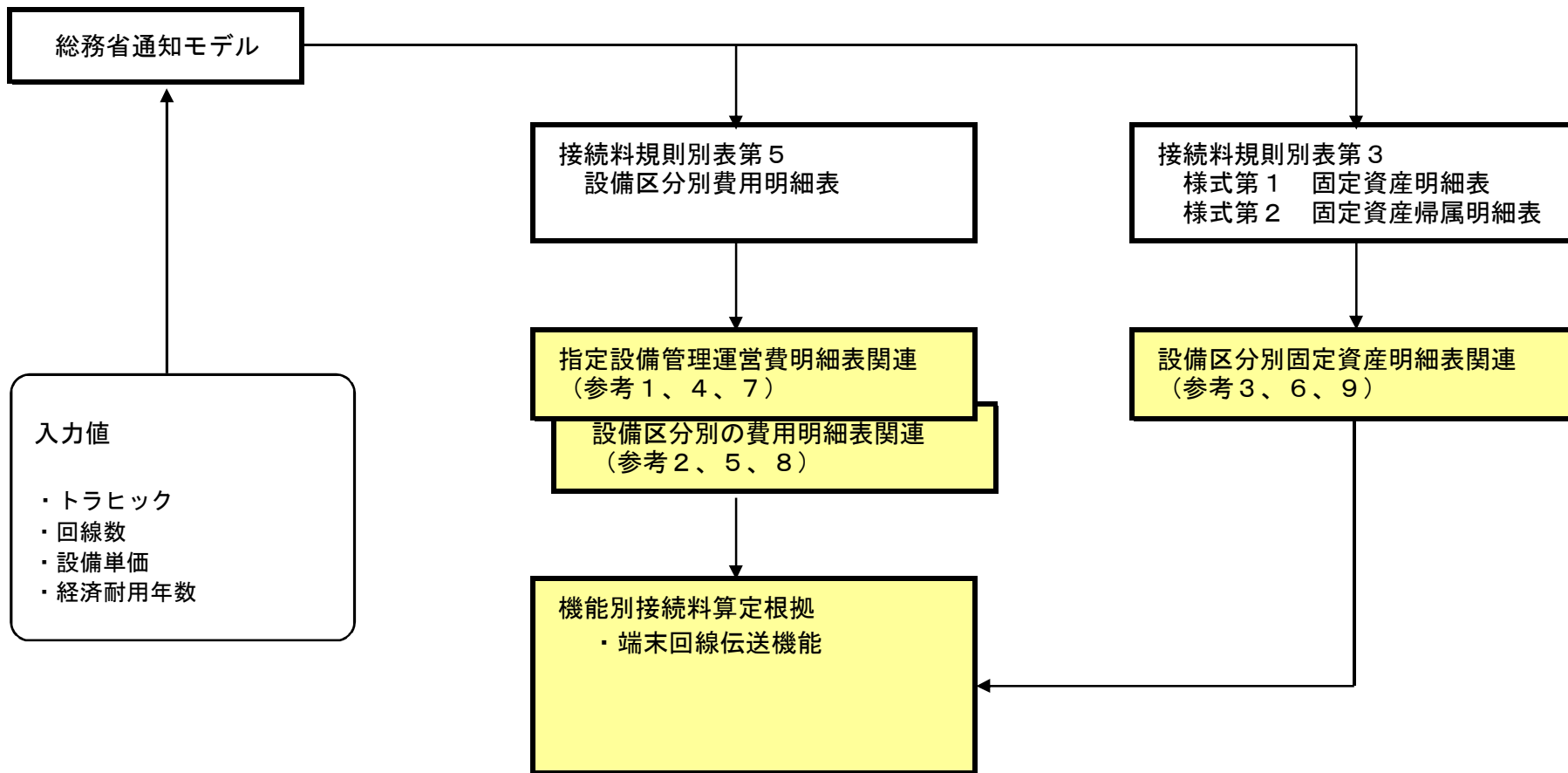
		純増数の算定							回線数の算定		
		H22.4月～H23.1月 実績	H23.2～3月実績	H23.4月～H24.1月 実績	H23.4～H24.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H24.2～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H24.2～3月 予測純増数	H23年度 予測純増数	H22年度末 実績回線数	H23年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /10	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×2	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲223	▲36	▲230	▲1	▲1	▲37	▲267	3,429	3,162
		住宅用	▲1,024	▲182	▲956	7	7	▲168	▲1,124	11,500	10,376
	(再掲)ライト	事務用	▲0	10	8	1	1	12	19	320	339
		住宅用	▲38	▲8	▲35	0	0	▲7	▲42	386	344
	INSネット64	事務用	▲149	▲19	▲144	0	0	▲18	▲161	1,830	1,668
		住宅用	▲52	▲10	▲49	0	0	▲9	▲59	302	244
	(再掲)ライト	事務用	▲16	0	▲18	▲0	▲0	▲0	▲18	312	294
		住宅用	▲4	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	25	20
	INSネット1500		▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	26	24
	公衆電話	アナログ	▲11	▲1	▲7	0	0	▲1	▲8	75	68
		デジタル	▲3	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	46	44
	一般専用	2線式	▲9	▲3	▲6	0	0	▲2	▲8	122	115
		4線式	▲5	1	▲2	0	0	1	▲1	150	149
	高速デジタル	メタル	▲9	▲2	▲7	0	0	▲2	▲9	104	94
		光	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	5	5
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	15	11
	フレッツ・ADSL		▲230	▲51	▲233	▲0	▲0	▲52	▲285	1,418	1,133
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲11	▲1	▲10	0	0	▲1	▲11	117	105
		ニューファミリー※3	502	82	496	▲1	▲1	81	577	4,792	5,369
ファミリー		▲1	-	-	0	0	0	0	-	-	
マンション※5		412	▲4	284	▲13	▲13	▲30	254	3,603	3,857	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲193	▲35	▲199	▲1	▲1	▲36	▲235	3,487	3,252
		住宅用	▲1,042	▲233	▲941	10	10	▲213	▲1,154	11,855	10,701
	(再掲)ライト	事務用	11	14	2	▲1	▲1	13	14	316	330
		住宅用	▲30	▲8	▲30	0	0	▲8	▲38	349	310
	INSネット64	事務用	▲126	▲20	▲124	0	0	▲20	▲143	1,804	1,661
		住宅用	▲50	▲10	▲43	1	1	▲8	▲51	276	225
	(再掲)ライト	事務用	▲9	2	▲13	▲0	▲0	1	▲12	252	240
		住宅用	▲3	▲0	▲3	0	0	▲0	▲3	20	16
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	14	13
	公衆電話	アナログ	▲11	▲1	▲8	0	0	▲1	▲8	91	83
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	40	39
	一般専用	2線式	▲8	▲2	▲7	0	0	▲1	▲8	122	114
		4線式	▲3	0	1	0	0	1	2	158	159
	高速デジタル	メタル	▲9	▲1	▲5	0	0	▲0	▲5	88	83
		光	▲1	▲0	▲0	0	0	0	▲0	3	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	1
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	21	17
	フレッツ・ADSL		▲188	▲54	▲213	▲2	▲2	▲58	▲271	1,439	1,168
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲11	▲1	▲6	0	0	▲0	▲6	77	71
		ファミリー100※4	467	94	395	▲7	▲7	80	475	4,315	4,790
ファミリー		▲1	-	-	0	0	0	0	-	-	
マンション※6		245	23	191	▲5	▲5	12	203	2,127	2,330	
PHS基地局回線											

※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー、ネクストファミリー及びライトファミリーを含む。
 ※4：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー及びライトファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンションを含む。

2. 平成24年度網使用料の算定について

(西日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

端末回線伝送機能

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	256,838	248,329	2,766	5,742	9,245	30,735	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	7,005	6,808	103	93	141	1,047	①×レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	13,996	13,603	206	186	281	2,092	①×レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	8,933	8,682	132	119	179	1,335	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	286,771	277,423	3,207	6,141	9,846	35,209	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,010,339	982,043	14,989	13,308	19,970	152,190	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	2,627	2,553	39	35	52	396	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,072	6,874	105	93	140	1,065	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	17,144	16,605	163	376	666	1,379	(①設備管理運営費-(①設備償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,037,182	1,008,076	15,296	13,811	20,828	155,030	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	80,980	78,708	1,194	1,078	1,626	12,104	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	104,944	101,088	1,271	2,585	3,687	17,815	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	14,744	14,402	189	153	229	1,886	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮配線対象設備の平均償却期間(平成22年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	122	①×レートの×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	243	①×レートの×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	155	(⑤自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,091	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	596,889	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	121,353	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	3,147	⑦×⑩(⑧×⑩)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(レートベース換算率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,405	⑪×レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	274,276	アイ
ア. 加入者回線	277,423	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	3,147	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	17,764,321	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,287	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3,207	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	17,764,321	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	15	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6,141	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	2,125,221	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	241	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	9,780	アイウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	9,846	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの内訳-GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能制御線	52	A×付加機能制御率(0.00524)
ウ. 回線工事費補正額	15	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	16,180,535	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	50	a÷b÷12ヶ月

GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	17,777	アイ×エ/シ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	35,209	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの内訳-GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	17,431	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	16,180,535	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	92	a÷b÷12ヶ月

PHS基地局回線機能

(1)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,685	(Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃率率

(2)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,685	(Bのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃率率

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H22年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,338,864 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	6,002 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0026 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

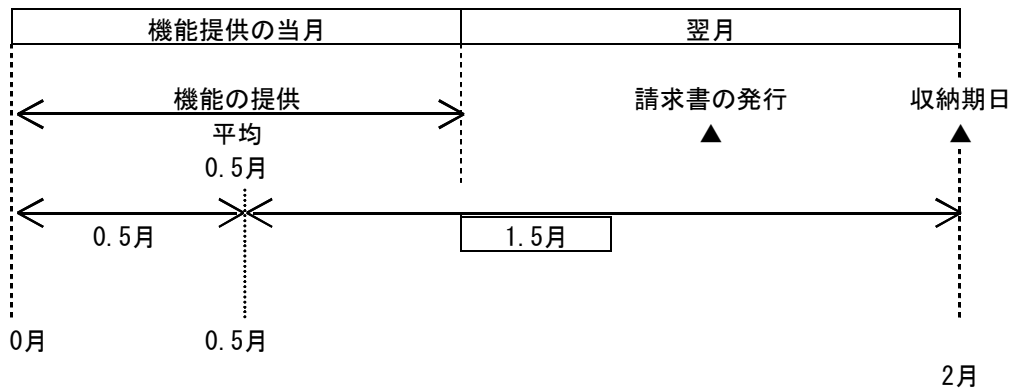
区分	H22年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,763,264 (A)
貯蔵品 (※)	19,336 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0070 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H22) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産	有利子負債 1,170,767 (0.341)	③ 圧縮後の資本構成比	H22 稼働 電気通信事業固定資産 2,763,264	有利子負債	1,170,767 (0.401)	
2,763,264	その他の負債 465,196 (0.136)			退職給付引当金 228,197 (0.078)		
	退職給付引当金 277,025 (0.081)	② 流動資産の 圧縮 ▲514,025	貯蔵品(月平均)	19,336		
	自己資本 1,519,617 (0.443)		投資等	7,091	自己資本	1,519,617 (0.521)
流動資産等 669,341		① 流動資産の理論値と 実績の差 155,317-669,341=▲514,025	運転資本	128,890		
計	3,432,606		計	2,918,581	計	2,918,581

↑ 負債
↓ 資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,170,767 + 228,197)}{\text{負債}} \div \frac{2,918,581}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.479}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,170,767}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,170,767 + 228,197)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.837}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.837}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.163}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.479}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.521}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成22年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.40\%}$$

(単位：%)

年度	22
区分	
他人資本利率	1.40

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	18	19	20	21	22	平均
区分						
他人資本利率	1.79	1.63	1.48	1.37	1.17	1.49

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.4\% \times 0.837 + 1.49\% \times 0.163 = \boxed{1.41\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

年度		20	21	22	平均(注4)
					2年平均
区分					
①主要企業の自己資本利益率(注1)		1.21	3.04	3.91	—
β 値の適用		×	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)		1.48	1.37	1.17	—
①-②		—	1.67	2.74	—
選択される自己資本利益率	$\beta=0.6$ (注3)	—	2.37	2.81	2.59

(注1) 平成20年度は「日経経営指標」より。
平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成22年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β 値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

年度		18	19	20	21	22	平均
区分							
主要企業の自己資本利益率		6.10	7.21	1.21	3.04	3.91	4.29

(注) 平成20年度以前は「日経経営指標」より。
平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成22年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.59%

Ⅷ. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.48 \\ &= 1.48 \times 0.0271y \\ &= \underline{0.0401y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255 \\ &= \underline{0.2379y} \end{aligned}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255 \\ &= \underline{0.0238y} \end{aligned}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y} \end{aligned}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.3701y} \end{aligned}$$

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3701y$
税引後利益 $z = (1-0.3701)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	13,952,651
ISDN64回線数	1,886,173
アナログ公衆電話回線数	82,663
デジタル公衆電話回線数	38,670
計	15,960,157
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	15,405,332
ISDN64回線数	2,237,656
アナログ公衆電話回線数	82,663
デジタル公衆電話回線数	38,670
計	17,764,321
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	640,631
ISDN64ライト回線数	256,258
計	896,889
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	82,663
デジタル公衆電話回線数	38,670
計	121,333

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,125,221

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成24年度接続料算定根拠 (平成24年1月17日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H22年度実績 (実際費用方式に基づく平成24年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成24年1月17日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	236,828	H22年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【西日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路				総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備							G C以下の伝送路							端末系交換設備と中継系交換設備伝送路							中継系交換設備				信号網設備	合計
	加入者回線	加入者回線	主配線盤			G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部							
減価償却費	104,561	101,976	100,756	1,219	2,585	70,082	27,776	27,418	17,297	8,080	576	1,466	358	42,306	17,576	24,729	3,213	2,731	129	353	50	6	1	297	-	2,210	1,865	160	186	348	180,414	
通信設備使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,207	1,207	
固定資産税	14,440	14,287	14,105	182	153	5,791	1,507	1,488	914	459	32	83	19	4,284	1,924	2,360	232	205	7	20	5	0	0	15	-	98	82	7	9	16	20,577	
施設保全費	95,402	93,002	92,034	968	2,400	54,039	35,568	35,384	22,916	9,887	728	1,853	184	18,471	7,673	10,798	1,532	1,338	53	141	22	2	0	117	-	1,483	1,246	110	128	227	152,684	
道路占用料	7,715	7,715	7,715	-	0	776	-	-	-	-	-	-	-	776	415	362	24	23	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	8,515	
撤去費用	6,646	6,595	6,551	44	51	2,261	504	499	307	155	10	27	6	1,756	825	931	145	136	2	7	2	0	0	5	-	39	33	3	3	6	9,096	
試験研究費	7,970	7,807	7,731	76	164	4,193	2,061	2,043	1,307	586	42	108	18	2,132	896	1,236	162	140	6	16	2	0	0	14	-	121	102	9	10	57	12,504	
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	
管理共通費	15,692	15,303	15,145	158	389	8,840	5,712	5,682	3,677	1,590	117	298	31	3,128	1,301	1,827	257	224	9	24	4	0	0	20	-	244	205	18	21	43	25,076	
合計	252,426	246,684	244,036	2,648	5,742	145,981	73,129	72,513	46,417	20,756	1,505	3,834	615	72,852	30,609	42,243	5,568	4,798	206	564	85	9	1	467	3	4,195	3,532	306	357	1,904	410,075	

設備区分別固定資産明細表【西日本】
(税務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位:百万円)

設備区分	固定資産の項目										設備区分別										合計										
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	GC	右記以外のGC	右記以外	右記以外	右記以外	緊急通報設備	GC以下の伝送路	右記以外	右記以外	端末系交換設備・中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路		M A内伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	
き線点速隔収容装置	-	-	-	-	-	18,930	-	-	-	-	-	18,930	-	-	18,930	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,930	
局設置速隔収容装置	-	-	-	-	-	9,057	-	-	-	-	-	9,057	9,057	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,057		
加入者交換機	-	-	-	-	-	31,063	31,063	31,063	31,063	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,063		
主配線盤	2,653	2,653	-	2,653	-	2,653	853	853	-	853	-	1,800	-	1,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,307		
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	-	1,804	1,804	1,804	-	1,804	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,804		
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	212	31	31	6	24	1	181	125	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	213			
消防警報トランク	-	-	-	-	-	206	206	-	-	-	-	206	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	206		
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	262	262	-	-	-	-	262	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	262		
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,968	3,968	-	-	-	3,968		
伝送装置	-	-	-	-	-	6,125	-	-	-	-	-	6,125	6,125	-	6,013	4,897	342	774	77	14	-	-	682	-	-	-	-	-	12,139		
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	2,743	-	-	-	-	-	2,743	1,476	1,267	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,762		
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75		
無線伝送装置	-	-	-	-	-	1,124	-	-	-	-	-	1,124	796	328	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,131		
無線アンテナ	-	-	-	-	-	575	-	-	-	-	-	575	426	149	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	579		
無線鉄塔	-	-	-	-	-	1,125	-	-	-	-	-	1,125	833	292	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,128		
衛星通信設備	-	-	-	-	-	315	-	-	-	-	-	315	315	-	165	165	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	480		
クロック供給装置	-	-	-	-	-	90	4	4	4	-	-	86	86	0	3	2	-	1	1	0	-	-	-	-	0	0	-	-	94		
メタルケーブル	237,355	237,355	237,355	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	237,355		
加入系光ケーブル	2,052	2,052	2,052	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,052		
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	9,235	-	-	-	-	-	9,235	4,729	4,506	227	217	-	10	10	-	0	-	-	-	-	-	-	-	9,461		
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	1,325	-	-	-	-	-	1,325	904	420	1,568	1,568	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,893		
加入系電柱	215,362	215,362	215,362	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	215,362		
中継系電柱	-	-	-	-	-	6,711	-	-	-	-	-	6,711	3,460	3,251	162	158	-	4	4	-	0	-	-	-	-	-	-	-	6,873		
加入系管路	416,977	416,977	416,977	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	416,977		
中継系管路	-	-	-	-	-	180,469	-	-	-	-	-	180,469	96,784	83,685	5,343	5,166	-	177	170	-	7	-	-	-	-	-	-	-	185,812		
加入系中口径管路	4,141	4,141	4,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,141		
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	839	-	-	-	-	-	839	580	259	49	46	-	3	3	-	0	-	-	-	-	-	-	-	888		
加入系共同溝	4,095	4,095	4,095	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,095		
中継系共同溝	-	-	-	-	-	369	-	-	-	-	-	369	209	160	17	17	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	387		
加入系とう道	16,656	16,656	16,656	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,656		
中継系とう道	-	-	-	-	-	1,242	-	-	-	-	-	1,242	714	529	117	115	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	1,359		
電線共同溝	956	956	956	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	956		
総合デジタル通信局内回線終端装置	6,326	-	-	-	6,326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,326		
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	31,110	8,071	8,071	-	8,071	-	23,040	-	23,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,110		
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	17,455	5,031	5,031	-	5,031	-	12,424	-	12,424	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,455		
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	3,766	3,766	3,766	-	-	1,098	2,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,766		
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	754	348	406	-	754		
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	569		
局舎・共通設備計	95,826	88,845	77,026	11,819	6,981	154,992	86,762	85,530	53,554	25,481	1,890	4,604	1,233	68,230	28,659	39,570	5,202	4,285	223	695	105	15	0	575	-	4,692	3,939	346	407	973	261,685
合計	1,002,399	989,091	974,619	14,472	13,308	483,797	137,853	136,152	84,627	41,263	2,988	7,273	1,701	345,944	155,278	190,666	18,975	16,744	565	1,666	372	29	8	1,258	-	9,416	7,907	694	815	1,542	1,516,129

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点送兩收容装置	-	-	-	6,609	6,609	-
局設置送兩收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	728	728	-	1,949	1,949	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,318	1,318	-	-	-	-
光ケーブル成端架	42	42	-	83	83	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	654	654	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	125	125	-
無線アンテナ	-	-	-	29	29	-
無線鉄塔	-	-	-	59	59	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	4,755	4,755	-
海底光ケーブル	-	-	-	324	324	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	473	473	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	9,396	9,396	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	28	28	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	14	14	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	57	57	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線收容部	11,511	-	11,511	11,508	-	11,508
アナログ・デジタル回線共通部	7,158	7,158	-	6,180	6,180	-
加入者交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	20,756	9,245	11,511	42,243	30,735	11,508

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C		G C以下の伝送路			
	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部
費用の項目						
減価償却費	8,080	3,687	4,392	24,729	17,815	6,914
通信設備使用料	-	-	-	-	-	-
固定資産税	459	229	230	2,360	1,886	474
施設保全費	9,887	4,299	5,588	10,798	7,689	3,109
道路占用料	-	-	-	362	361	0
撤去費用	155	76	78	931	779	152
試験研究費	586	262	325	1,236	900	336
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-
管理共通費	1,590	692	898	1,827	1,304	523
合計	20,756	9,245	11,511	42,243	30,735	11,508

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

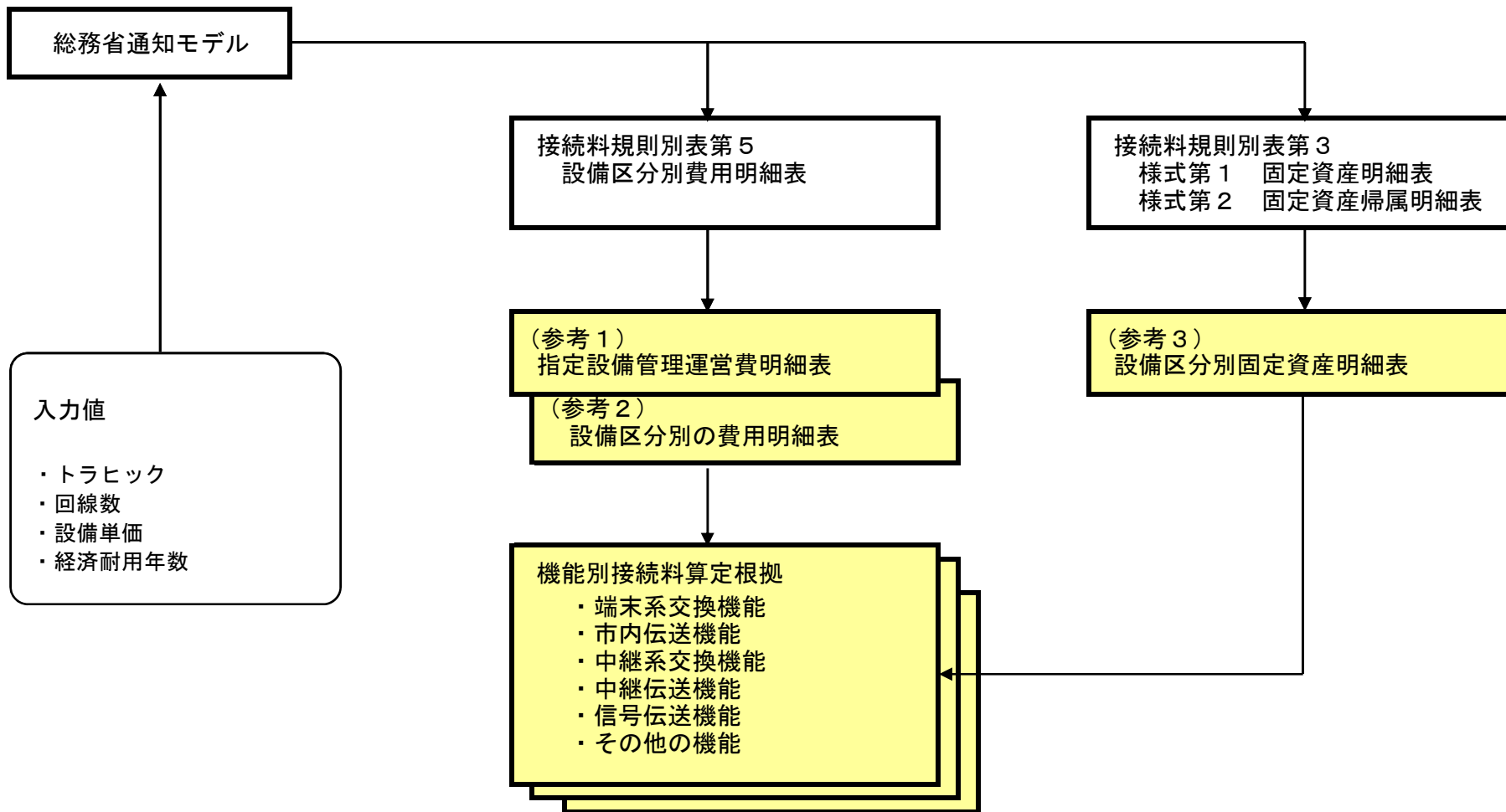
(単位：百万円)

設備区分等						
	G	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	18,930	18,930	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	853	853	-	1,800	1,800	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,804	1,804	-	-	-	-
光ケーブル成端架	24	24	-	56	56	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,267	1,267	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	328	328	-
無線アンテナ	-	-	-	149	149	-
無線鉄塔	-	-	-	292	292	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	4,506	4,506	-
海底光ケーブル	-	-	-	420	420	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	3,251	3,251	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	83,685	83,685	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	259	259	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	160	160	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	529	529	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	8,071	-	8,071	23,040	-	23,040
アナログ・デジタル回線共通部	5,031	5,031	-	12,424	12,424	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	25,481	12,258	13,223	39,570	24,134	15,436
合計	41,263	19,970	21,294	190,666	152,190	38,476

3. 平成24年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

1. 結束系交換機

(1) 原価の算定

(単位：百万円)

区分別	結束系交換機									GC以下の伝送路			備考
	GC				GC以下の伝送路				緊急通報	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの		
	右記以外のGC			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの		加入者交換回線収容共用部					加入者交換回線収容共用部	
①指定設備管理運営費	276,140	141,538	140,391		86,526	43,376	3,059	7,431	1,147	134,602	49,806		84,796
②他人資本費用	5,247	1,641	1,622	969	535	34	85	19	3,606	1,389	2,207	①リース・リース外他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	15,019	4,696	4,642	2,775	1,530	99	238	54	10,323	4,006	6,317	①リース・リース外自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	9,354	2,925	2,881	1,728	853	61	149	34	6,429	2,495	3,935	④自己資本費用+(①②③有利子負債以外の負債の額×有利子抽出率)×利益対応税率	
⑤合計	305,769	150,800	149,545	91,999	46,394	3,251	7,902	1,254	154,960	57,706	97,254	①②③④⑤	
⑥立派固定資産価額	933,796	296,751	293,372	169,157	83,769	5,873	14,538	3,378	647,045	251,173	395,872	(参考)より	
⑦投資等	2,521	774	765	457	253	15	39	9	1,747	678	1,069	⑧立派固定資産×投資等比率	
⑧貯蔵品	7,377	2,265	2,239	1,336	740	47	115	27	5,112	1,984	3,127	⑧立派固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転資本	16,378	10,406	10,352	6,447	3,124	229	554	56	5,970	2,229	3,744	⑨設備管理運営費-(①②③設備使用料+④固定資産税)×45.025日÷365日	
⑩リース・リース外	960,071	300,198	296,728	177,396	97,823	6,265	15,244	3,470	659,873	256,062	403,812	⑩リース・リース外	
⑪有利子負債以外の負債の額	60,450	18,902	18,683	11,170	6,159	394	960	218	41,548	16,123	25,425	①リース・リース外他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫減価償却費	133,154	55,079	54,417	33,084	17,322	1,169	2,842	662	78,075	28,472	49,603		
⑬通称使用料	738	0	0	0	0	0	0	0	126	410	325	(参考)より	
⑭固定資産税	11,229	3,195	3,157	1,868	1,062	66	161	38	8,034	3,118	4,916		

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

A. 番号網単位コスト

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/回)	0.01696	②の(2)のaより

イ. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5,474	平成22年度実績

ウ. 通称回数

区分	通称回数(千回)	備考
a. 結束系交換機能	52,259,054	①料金設定に使用した回線より
b. 中継系交換機能	22,989,918	①料金設定に使用した回線より
c. 計	75,248,971	a+b

エ. 機能毎の番号網コスト

(単位：百万円)

区分	コスト	備考
a. 結束系交換機能	2,661	A×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機能	1,171	A×イ×ウのb÷2
c. 計	3,832	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC				緊急通報	GC以下の伝送路	備考
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容共用部	加入者交換回線収容共用部			
A. 原価(百万円)	149,545	91,384	46,084	3,229	7,849	1,254	①リース・リース外
イ. コスト	149,545	91,384	46,084	3,229	7,849	1,254	(1)の②の右記以外のGC
ウ. 付加機能控除額	784	482	243	17	41	0	(1)×付加機能控除率(0.00524)
エ. 回線工事費補正額	218	133	67	5	11	0	①回線番号モデルによる算定額

C. 回数比コスト・時間比コストの算定

(単位：百万円)

区分	結束系交換機									GC以下の伝送路			備考			
	GC				GC以下の伝送路				緊急通報	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの					
	右記以外のGC			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの		加入者交換回線収容共用部					加入者交換回線収容共用部				
a. 回数比コスト	32,294	32,294	32,294		32,294	0	0	0	0	0	0		0	0	2,661	34,955
b. 時間比コスト	272,467	117,506	116,252	59,090	46,084	3,229	7,849	1,254	154,960	57,706	97,254	60,847	36,407	0	272,467	c×別表の(b)
c. 合計	304,760	149,800	148,546	91,384	46,084	3,229	7,849	1,254	154,960	57,706	97,254	60,847	36,407	2,661	307,422	(1)のa, Aの②, BのA, エ及び別表番号モデルによる算定額

別表

区分	回数比コスト・時間比コストの比率				緊急通報	GC以下の伝送路	備考
	右記以外のGC	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容共用部	加入者交換回線収容共用部			
(a)	0.2174	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.7826	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

*加入者交換機能

*回数比分割

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	34,955	Cのaの右記以外のGC+Cのaの番号網より
b. 通称回数(千回)	52,259,054	①料金設定に使用した回線より
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.66888	a÷b
d. 料金(円/回)	0.66888	a×(1+X)料金設定に使用した回線率

*時間比分割

区分	GC				GC以下の伝送路				合計	備考		
	右記以外のGC			緊急通報	右記以外のGC		加入者交換回線収容共用部	加入者交換回線収容共用部				
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容共用部		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの						
a. 原価(百万円)	60,345	59,090	59,090	0	1,254	94,113	57,706	36,407	0	36,407	154,656	ア〜イ×ウ
ア. コスト	106,428	105,174	59,090	46,084	1,254	154,960	57,706	97,254	60,847	36,407	261,389	Cのbより
ウ. 付加機能控除額	46,084	46,084	0	46,084	0	97,254	0	97,254	60,847	36,407	143,338	
エ. 回線工事費補正額	0	0	0	0	0	36,407	0	36,407	0	36,407	36,407	①回数比分割から加入者交換機能のうち、通称回数割増率を調整するための、別表に設置している通称回数割増率適用のものについては、イ×b、b/c
b. 通称時間(千時間)	-	1,627,215	1,627,215	1,627,215	1,627,215	1,718,432	1,718,432	1,718,432	1,718,432	1,718,432	1,718,432	①料金設定に使用した分のみ
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.010301	0.010087	0.010087	0.000000	0.00021413	0.015213	0.0093280	0.0058851	0.0000000	0.0058851	0.025514	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.010301	0.010087	0.010087	0.000000	0.00021413	0.015213	0.0093280	0.0058851	0.0000000	0.0058851	0.025514	a×(1+X)料金設定に使用した回線率

*加入者交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,229	Cのbの加入者交換回線収容共用部より
b. 15M/分	10,373	①料金設定に使用した回線数より
c. 15M/分あたりコスト(円/15M分(24回線)ごと1分)	25,943	a÷b×12月
d. 料金(円/15M分(24回線)ごと1分)	25,943	a×(1+X)料金設定に使用した回線率

*加入者交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,849	Cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通称時間(千時間)	803,651	①料金設定に使用した分のみ
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0027129	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0027129	a×(1+X)料金設定に使用した回線率

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0031155	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.19787	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0013429	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00024803	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.19787	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0080700	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
①指定設備管理運営費	7,751	6,511	572	669	(参考2)より
②他人資本費用	100	84	7	9	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	287	241	21	25	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	178	150	13	15	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	8,317	6,986	613	718	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	17,690	14,850	1,304	1,536	(参考3)より
⑦投資等	48	40	4	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	140	117	10	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	440	370	32	38	(①設備管理運営費-(②減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	18,318	15,378	1,350	1,590	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,153	968	85	100	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,041	3,395	298	348	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	187	157	14	16	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	3,378	3,378	0	0	1,171	4,549	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	4,938	3,607	613	718	0	4,938	c×別表の(b)
c. 合計	8,317	6,986	613	718	1,171	9,487	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4062	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5938	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,549	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	22,989,918	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.19787	a÷b
d. 料金(円/回)	0.19787	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,607	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	746,184	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0013429	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0013429	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	613	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	21,624	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,364	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,364	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	718	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	803,651	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00024803	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00024803	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	7,917	(参考2)より
②他人資本費用	156	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	447	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	278	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	8,798	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	27,886	(参考3)より
⑦投資等	75	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	220	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	366	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	28,548	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,797	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,647	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	342	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	9,014	ア+イ
ア. コスト	8,798	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	216	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	803,651	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0031155	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0031155	c×(1+XI. 料金設定Iに使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	1,132	6	141	21	4	960	(参考2)より
②他人資本費用	19	0	4	0	0	15	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	54	0	10	1	0	42	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	34	0	6	1	0	26	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,238	6	161	23	5	1,043	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	3,363	0	643	69	30	2,622	(参考3)より
⑦投資等	9	0	2	0	0	7	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	27	0	5	1	0	21	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	48	1	6	1	0	40	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,447	1	656	70	30	2,690	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	217	0	41	4	2	169	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	706	0	84	13	2	608	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	40	0	8	1	0	31	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	1,141	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	418	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	161	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	109,278	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	123	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	23	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	32,094	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	60	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	5	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	1,031,248	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,043	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	148,965	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	584	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,950	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	28,389	(2)のMA内伝送路のc×231
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	85,168	(2)のMA内伝送路のc×693

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,429	10	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	13,755	99	(2)のMA間伝送路のc×231
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	41,264	297	(2)のMA間伝送路のc×693

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,006	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	134,808	(2)の接続装置のc×231
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	404,424	(2)の接続装置のc×693

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7)同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,424	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	14,424	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,006	(3)のaの④
料金(円/月)	14,006	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,374	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	17,374	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,956	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	16,956	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	18,854	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	18,854	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	18,436	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	18,436	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7)①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	103	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	103	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	2,950	(3)のaの①
料金(円/月)	2,950	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7)同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	135,226	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	135,226	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	134,808	(3)のbの④
料金(円/月)	134,808	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	163,616	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	163,616	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	163,197	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	163,197	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	177,866	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	177,866	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	177,448	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	177,448	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7)①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	992	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	992	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	28,389	(3)のbの①
料金(円/月)	28,389	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	404,842	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	404,842	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	404,424	(3)のcの④
料金(円/月)	404,424	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	490,010	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	490,010	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	489,592	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	489,592	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)(7)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	532,762	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	532,762	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	532,344	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	532,344	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	2,975	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	2,975	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	85,168	(3)のcの①
料金(円/月)	85,168	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	385	(参考2)より
②他人資本費用	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	18	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	11	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	422	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,144	(参考3)より
⑦投資等	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	9	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,173	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	74	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	241	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	14	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	422	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,521	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	23,097	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	23,097	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,734	(参考2)より
②他人資本費用	17	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	50	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	31	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,833	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,084	(参考3)より
⑦投資等	8	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	24	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	83	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,199	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	201	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	680	
⑬通信設備使用料	2,358	(参考2)より
⑭固定資産税	33	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,833	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,060	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.018606	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.018606	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888 b. 時間比例料金(円/秒) 0.040727	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888 b. 時間比例料金(円/秒) 0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回) 1.33776	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒) 0.051028	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	b. 時間比例料金(円/秒) 0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
市内伝送コスト	c. 回数比例料金(円/回) 0.19787	2のDの回数比例分より
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.0027129	1の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
中継伝送コスト	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0031429	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回) 1.53563	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0645238	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	2,852,441	0.72855	区 料金設定に使用したリテックより
b. 自ビル内自ユニット外	102,238	0.026113	
c. 自ビル外	960,533	0.24533	
d. 計	3,915,212	1.00000	

E.料金設定

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	91,217	0.73958	区 料金設定に使用したリテックより
b. 自ビル内自ユニット外	3,256	0.02401	
c. 自ビル外	28,863	0.23402	
d. 計	123,336	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	料金(円/回) 0.89899	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率
・時間比例分	料金(円/秒) 0.046568	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.89899 b. 時間比例料金(円/秒) 0.046568	(1)のEの回数比例分より (1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888 b. 時間比例料金(円/秒) 0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0027129	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.19787	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
中継伝送コスト	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0031429	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.00024803	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0031155	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回) 1.53563 i. 時間比例料金(円/秒) 0.06452376	a×2+d b×2+c×2+a+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	81,269	0.65230	平成22年度実績
b. ZA内市外	27,328	0.34770	
c. 計	78,597	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1,500	0.67398	平成22年度実績
b. ZA内市外	726	0.32602	
c. 計	2,226	1.00000	

D.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	料金(円/回) 1.1203	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率
・時間比例分	料金(円/秒) 0.052422	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	(3)のAのeより
f. 合計	0.0329333	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.0329333	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.014820	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	(3)のAのeより
f. 合計	0.0329333	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.025514	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.0329333	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.017106	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.010853	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.027959	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換機コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	(3)のAのeより
f. 合計	0.03293333	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03293333	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.039182	Aのa, b, c, d, eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.023634	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.011063	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.034698	a+b

(5)課金秒数送付機能

区分	料金等	備考
a. 信号網使用料(円/信号)	0.018606	5の(2)のdより
b. 信号数(信号)	2	往復信号分
c. 料金(円/回)	0.037212	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア. 当社の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換機コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	(3)のAのeより
f. 合計	0.03293333	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03293333	Aのfより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.037678	a×b

イ. 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.025514	Aのaより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.029188	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.018606	14	0.26048	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.66888	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.025514	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.26048	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f. 合計(円/月・契約)	1.290700	(a+c)×d+b×d×e

②. 固定電話発信コスト

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.018606	16	0.29770	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.66888	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.025514	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.29770	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.3360	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.327450	(a+c)×d+b×d×e

③. 料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1.290700	1のDのfより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.327450	2のDのfより
c. 料金(円/月・契約)	1.6182	a+b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H22年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,720,503 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	12,545 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0027 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

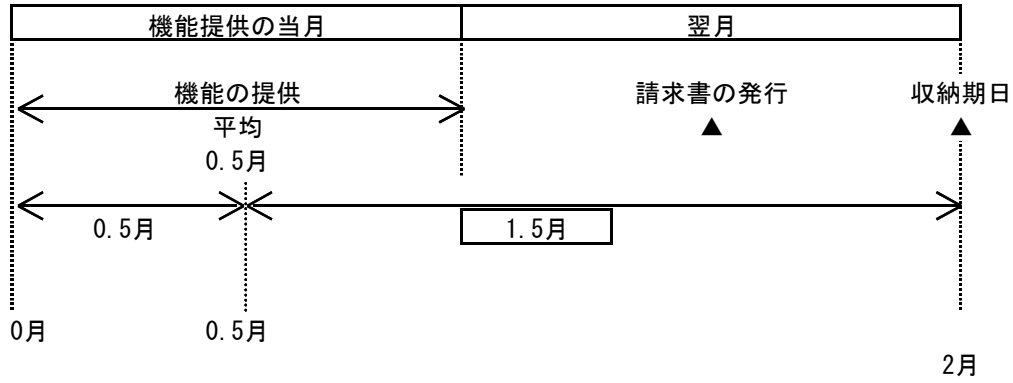
区分	H22年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,702,103 (A)
貯蔵品 (※)	44,888 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0079 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H22) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)							
電気通信事業 固定資産	有利子負債 2,011,148 (0.280)	③圧縮後の資本構成比	H22稼働 電気通信事業固定資産 5,702,103	有利子負債 2,011,148 (0.333)	退職給付引当金 381,305 (0.063)	自己資本 3,642,287 (0.604)	↑ 負債					
5,702,103	その他の負債 989,611 (0.138)							②流動資産の 圧縮 ▲1,152,684	貯蔵品(月平均) 44,888	投資等 15,166	運転資本 272,583	↓ 資本
流動資産等 1,485,321	退職給付引当金 544,378 (0.076)											
計	7,187,424	①流動資産の理論値と 実績の差 332,637-1,485,321=▲1,152,684	計	6,034,740	計	6,034,740						

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,011,148 + 381,305)}{\text{負債}} \div \frac{6,034,740}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.396}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,011,148}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,011,148 + 381,305)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.841}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.841}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.159}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.396}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.604}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成22年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.36\%}$$

(単位：%)

年度	22
区分	
他人資本利率	1.36

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	18	19	20	21	22	平均
区分						
他人資本利率	1.79	1.63	1.48	1.37	1.17	1.49

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.36\% \times 0.841 + 1.49\% \times 0.159 = \boxed{1.38\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	20	21	22	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	1.21	3.04	3.91	—	
β値の適用	×	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.48	1.37	1.17	—	
①-②	—	1.67	2.74	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	—	2.37	2.81	2.59

(注1) 平成20年度は「日経経営指標」より。

平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成22年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	18	19	20	21	22	
主要企業の自己資本利益率	6.10	7.21	1.21	3.04	3.91	4.29

(注) 平成20年度は「日経経営指標」より。

平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成22年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.59%

Ⅷ. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{58.76\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3701y$
税引後利益	$z = (1-0.3701)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成23年度下期+平成24年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	52,259,054	1,627,215
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,718,432
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	803,651
④中継系交換機能(IC)	22,989,918	746,184
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	803,651
⑥中継伝送機能	-	803,651

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	2,060	平成23年度下期+平成24年度上期予測

A.平成23年度下期+平成24年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	2,852,441	91,217
自ビル内自ユニット外	102,238	3,256
MA内自ビル外	960,533	28,863
MA間ZA内	1,991,711	57,209
GC接続	24,255,831	725,834
IC接続	21,033,529	688,716

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	10,373

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	21,624

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,521

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成23年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	109,278	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	32,094	1,031,248
接続装置	148,965	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,141	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H22年度実績 (実際費用方式に基づく平成24年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成24年1月17日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	479,145	H22年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					中継系交換設備											信号網設備					合計										
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	GC	右記以外のGC	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	GC以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備、中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	MA内伝送路	MA間伝送路・回線比例		MA内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	IC	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備		
減価償却費	200,281	194,988	192,734	2,254	5,293	133,154	55,079	54,417	33,084	17,322	1,169	2,842	662	78,075	28,472	49,603	5,595	4,647	241	706	84	13	2	608	-	4,041	3,395	298	348	680	343,752	
通信設備使用料	-	-	-	-	-	736	-	-	-	-	-	-	-	736	410	326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,358	3,094
固定資産税	27,756	27,429	27,020	408	328	11,229	3,195	3,157	1,868	1,062	66	161	38	8,034	3,118	4,916	396	342	14	40	8	1	0	31	-	187	157	14	16	33	39,601	
施設保全費	183,270	178,429	176,632	1,797	4,841	100,907	67,409	67,064	41,816	20,178	1,478	3,591	346	33,498	12,319	21,178	2,504	2,123	98	284	35	5	1	242	-	2,772	2,328	204	239	453	289,906	
道路占用料	14,514	14,514	14,514	-	0	1,418	-	-	-	-	-	-	-	1,418	640	778	35	34	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	15,967
撤去費用	12,729	12,625	12,543	81	104	4,235	1,019	1,008	599	337	21	51	11	3,216	1,296	1,920	201	183	4	13	3	0	0	10	-	74	62	5	6	12	17,251	
試験研究費	15,290	14,956	14,813	143	333	7,938	3,996	3,963	2,440	1,227	86	210	33	3,942	1,459	2,483	275	231	11	33	4	1	0	28	-	223	187	16	19	112	23,838	
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	6	
管理共通費	30,142	29,356	29,062	294	785	16,523	10,840	10,782	6,718	3,249	237	577	58	5,683	2,092	3,592	422	357	17	48	6	1	0	41	-	455	382	34	39	86	47,627	
合計	483,982	472,297	467,319	4,978	11,685	276,140	141,538	140,391	86,526	43,376	3,058	7,431	1,147	134,602	49,806	84,796	9,434	7,917	385	1,132	141	21	4	960	6	7,751	6,511	572	669	3,734	781,041	

平成24年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	381	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	381	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	2,119	平成22年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	179,635	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	2,909	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	4,723	
c. 割増率	1.62	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	179,635	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.62	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	291,008	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$